

都市計画家

Planners 106

2025

プランナーズ

106



Photo by 今井 里紗



休眠預金等活用事業

「外国人と共に支え合う地域社会形成 3」特集

3 はじめに	山本 一馬
4 3年目の成果と課題～蓄積を活かしたJSURPの新たな展開～	佐谷 和江
5 現場の視察と対話からみえてきたこと	野山 広
6 委員として参加して思うこと	有田 典代
8 移民政策を推進する主体となるために	榎井 縁
9 生存が脅かされる人を支援する	葛西 リサ
10 休眠預金制度の概要と草の根活動支援の意義	江田 隆三
11 実行団体の概要と支援の流れ	中川 智之
12 ①OKINAWA 住みまーる 沖縄県那覇市 OKINAWA 住みまーる! プロジェクト 2024 沖縄県における在住外国人の住環境と地域コミュニティ支援	大島 愛、山本 一馬
14 ②NPO 法人 Peace & Nature 兵庫県神戸市 Organic Village-EcoDiscoveryDOJO の構築!	藤江 徹
16 ③NPO 法人外国人ヘルpline 東海 愛知県名古屋市 生活に困窮する外国人住民を支援するための持続可能な相談プラットフォームづくり	小林 仁美、山本 一馬
18 ④NPO 法人多文化フリースクールちば 千葉県四街道市 脆弱な少数言語の人々への支援と自宅学習者へのサポート体制の構築2	柳坪 めぐみ
20 ⑤特定非営利活動法人まなびと 兵庫県神戸市 外国人人材発掘・育成事業2より縦断的な関わりを通じて、一人ひとりのやりたいことに寄り添う	林 郁絵、山本 一馬
22 ⑥認定特定非営利活動法人 茨城 NPO センターコモンズ 茨城県常総市 外国籍住民が地域で多様な形で自立するのを支えるための体制の強化～人生の曲がり角となる場と学びの創造を目指して～	三村 隆浩
24 ⑦特定非営利活動法人日越ともいき支援会 東京都港区 在留外国人包摂強化支援事業～技能実習生と特定技能外国人のための生活支援～	柳坪 めぐみ
26 ⑧(認定)特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 東京都台東区 外国人住民が適切な保健医療サービスを受けられるために不可欠な医療通訳サービスの体制強化事業	柳坪 めぐみ
28 ⑨特定非営利活動法人外国人女性の会パルヨン 東京都板橋区 ウクライナ避難民のための心理療法の提供及び支援ネットワークづくり事業	林 郁絵、山本 一馬
30 ⑩特定非営利活動法人多文化センターまんまるあかし 兵庫県明石市及び近隣市 多文化共生の中心となる場所創り～本当のセンターになろう～外国人が活躍できる場、地域と交流できる場を創造する	藤江 徹
32 ⑪特定非営利活動法人 Oneself 兵庫県神戸市 外国にルーツを持つ方へのインターンシッププログラム構築事業	藤江 徹
34 外国人と共に支え合う地域社会の形成事業 3 報告交流会の開催概要	中川 智之
36 本事業の価値と今後の期待	見上 敦子
37 今後に向けて	山本 一馬
38 支部だより	
39 事務局 NEWS	

裏表紙 2025年1月1日～2月28日協会・会員の動向

はじめに

山本 一馬

JSURP 理事／街角企画株式会社



目指したいのは外国人と共に支え合う地域社会

プロスポーツの団体競技の中で外国人といえば、「助っ人」と表現されることが多い。すごいホームランを打つ、すごいシュートを決める。今、地域経済の中でも似通った認識が広がりつつある。介護、工場、飲食店、コンビニエンスストア、様々な場面で外国人が活躍している。プロスポーツでは特別なスター扱いだが、これだけ地域経済の中で活躍する人が多くなると、助っ人ではなく共に地域経済を支える日本人と同様の立場の扱い手である。

私たちの問題意識は、これらの扱い手は、地域経済だけでなく、地域社会の中でも同様に扱い手となるものであり、仕事の場で共に働くだけでなく、地域社会の中で共に活躍し、共に支え合うべきである。そのような社会を実現する、それが本事業の着眼点である。

本事業に至る経過

休眠預金を活用した「外国人と共に支え合う地域社会形成」に取り組むのは、以下のとおり3回目となった。

回数	時期	支援団体数
1	2021年3月～2022年3月	7団体
2	2022年10月～2024年3月	12団体
3	2023年12月～2025年3月	11団体

1回目は、コロナ禍の真っ只中、2回目は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行直後、そして、3回目の今回は、コロナ禍の影響が大幅に減り、社会の動きがコロナ禍前とほぼ同様となった時期である。

- ① 在日外国人が抱える課題の解消
- ② 支援団体の活動の継続性の確保
- ③ 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成

これら3点が本事業の目的で、在日外国人の暮らしを支援する団体の支援を通じて、実現をめざしたものの、実際の活動内容は、コロナ禍の直接的、間接的な影響に大きく左右されることとなった。

1回目の成果は、経済活動、社会活動が大きく停滞する中で、外国人の孤立化・貧困化が進み、食料支援やオンライン対応等の「支援の継続」を支えたことだった。

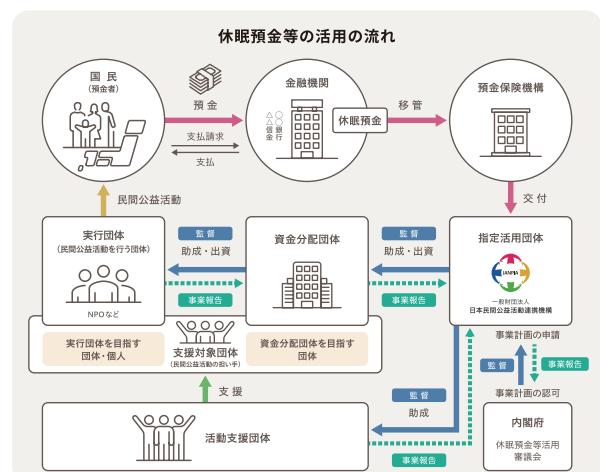
つづく2回目の成果は、社会が再び大きく動き出し、

新たな外国人の流入が進む中で、「相談支援」「学習支援」「拠点整備」「住まい確保」「就労支援」と各支援団体の支援ニーズも拡大する中で、地に足をつけて活動に取り組むことができ、「課題の解消」が進んだことだった。

本事業のねらい

3回目の今回の支援のねらいは、3つの目的は同様だが、「団体の基盤の確保」に重点をおいた。これは、未だ、外国人支援団体の活動基盤が脆弱だということと、今後、流入する外国人の増加が予想される中、課題が収束するというより、ますます大きくなることが想定されたためである。以下のように経営、体制基盤の強化を支援した。

- ・日本語教室を拠点整備やオンラインシステムの確立により拡充して受講料収入を得る
- ・外国人専用シェアハウスを整備しサブリース収益を得る
- ・スタッフの雇用や情報管理のIT化で運営を強化・効率化し、より多くの相談や委託事業に対応する



※一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) ホームページより

※休眠預金活用事業とは

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) とは、休眠預金等活用法における「指定活用団体」で、休眠預金を活用して、行政の手が届かない社会の諸課題の解決を目指す民間団体の活動を支援する事業。

3年目の成果と課題

～蓄積を活かしたJSURPの新たな展開～

佐谷 和江

JSURP会員／株式会社計画技術研究所



「外国人と共に暮らし支え合う地域社会形成3」事業では、JSURPとあおぞら財団が、コロナや物価高騰の影響で困窮する外国人を支援する11団体に対し、資金支援と伴走支援を提供した。私はこの事業に審査委員として携わっており、全体像を完全に把握しきれていない部分もあるが、以下に成果と課題、3年間の蓄積を活かしたJSURPの新たな展開についての私見を述べる。

1. 成果

(1) 支援対象の拡大と多層的な支援の実現

技能実習生や特定技能外国人、ウクライナ避難民、DV被害者、在留資格のない外国人など、より支援が必要な層へのアプローチが強化された。特に、住居支援、就労・キャリア支援、医療アクセス向上、コミュニティ形成といった包括的な支援体制の構築が進展している。

(2) 連携と地域資源の活用の進展

支援活動が地方にも拡大し、空き家を活用した外国人向け住宅の提供が進み、地域資源を活用した新たな支援モデルが確立されつつある。また、企業との連携によるインターンシップや職業訓練を通じた雇用促進や、自治体との連携による住居支援策の強化が見られた。

(3) 持続可能な支援体制の確立と自立支援の強化

助成を受けた団体の多くが、助成金に依存しない運営モデルを模索し、シェアハウス事業やコミュニティカフェ、外国人向けビジネスの展開など、経済的自立を目指した取り組みが進んだ。また、支援を受けた外国人自身が、相談員や支援者として活動する仕組みが強化され、「支援される側」から「支援する側」への移行が進んでいる。

2. 課題

(1) 外国人のエンパワーメントとリーダー育成の促進

支援団体の多くが、外国人住民が支援の受け手ではなく、地域のリーダーとして活躍できる仕組みを構築する必要性を認識している。例えば、外国人が運営するコミュニティスペースや、支援活動の中で外国人をリーダーとして登用する制度を導入し、外国人住民の自治力向上を促す仕組みが求められる。

(2) 住宅支援の拡充と地域共生モデルの構築

外国人向け住居の確保は進んでいるが、管理の負担が支援団体に集中し、運営の持続性が課題となっている。自治体や不動産業者との協働による住宅管理の仕

組みを強化し、空き家や公的住宅を活用したモデルケースの構築が必要である。また、移住後のフォローアップ体制を整備し、外国人が地域コミュニティに馴染むための支援を強化することも重要である。

(3) 社会全体の意識改革と制度改革への働きかけ

外国人支援を支援団体だけに任せるとではなく、企業・自治体・地域社会全体が関与する仕組みが必要である。そのためには、外国人が適切な雇用・教育・住居を確保できるよう、政策提言を進め、制度改革を促す取り組みを強化することが求められる。特に、技能実習制度の改善、外国人労働者の社会保障制度の拡充、自治体による居住支援策の充実を働きかけることが重要である。

3. 蓄積を活かしたJSURPの新たな展開

3年間の蓄積を活かして、JSURPやプランナーの業務として、以下のような新たな事業を展開することが考えられる。

(1) 外国人支援モデルの確立と政策提言の強化

各地域での取り組みを分析し、外国人向け住宅支援、キャリア形成、医療アクセス向上などの成功事例を体系化する。これを基に、国や自治体に対し、多文化共生を推進する政策提言を行い、外国人支援の制度化を目指す。

(2) 地域共生の拠点づくり支援

助成を受けた団体の経験を活かし、全国各地に「多文化共生拠点」となる施設の整備を支援する。例えば、外国人住民と地域住民が交流できるコミュニティスペースや、多世代が学べる教育施設の設立をサポートする。

(3) 外国人のエンパワーメントとリーダーシップ研修

外国人住民が地域のリーダーとして活躍できるよう、リーダー育成プログラムを開発する。例えば、コミュニティマネジメント研修や、自治体・企業と協働するためのスキル向上講座を実施し、外国人自身が地域の課題解決に関与できる仕組みを作る。

まとめ

3年目では、支援対象の拡大、地域ネットワークの強化、支援団体の自立化など、多くの進展が見られた。一方で、外国人のエンパワーメント、住宅の管理運営、社会全体の意識改革が今後の課題として浮かび上がった。JSURPは、3年間の蓄積を活かし、政策提言、拠点整備、人材育成などの新たな事業を検討し、多文化共生の実現に貢献していくことが求められる。

現場の視察と対話からみえてきたこと

野山 広

国立国語研究所



はじめに

筆者は、今回、夏の視察で、NPO法人Peace & Nature（兵庫県神戸市）、特定非営利活動法人まなびと（兵庫県神戸市）、特定非営利活動法人多文化センターまんまるあかし（兵庫県明石市）、そして、冬の視察で、NPO法人多文化フリースクールちばの実践活動の現場を実際に訪問すると伴に、現場の関係者と対話することができました。これらの視察経験と、そのあとの報告会、ワークショップ等の成果報告、交流会での対話を踏まえてみえてきたことに触れることで評価に代えたいと思います。具体的には、現場（地元）での信頼を獲得するための粘り強い活動を続けることは勿論、関係者との繋がり、換言すれば、連携・協働することがいかに大切かということを改めて痛感したことに関して触れたいと思います。

1. 夏、冬の視察、報告会、交流会を通して、みえてきたこと

夏、冬の視察、報告会、交流会を通して、以下のようなことがみえてきました。

- (1) 本事業に参加している機関・団体の方々は、日々の実践活動を通して、地元で生活している日本人も含めた多様な言語・文化背景の人々と遭遇し、同じ住民として、共に生かし「協働」できるような共生社会の構築を目指している。
- (2) それぞれのグループが抱える課題は、その地域の状況に応じて多様であり、対応方策や処方箋を出す順番は違うとしても、自分達に今何ができるのか、粘り強く想像・イメージしつつ、実現に向けて出来ることを少しづつ積み重ねていることは共通している。
- (3) コロナ禍では叶わなかった対面での報告会、交流会等を通して培った関係性や信頼の構築が、全国の機関・団体が抱えた共通課題の解決に向けた連携・協働へと繋がる瞬間がある。

2. 冬の視察の現場での連携・協働

－信頼関係の重要性の再確認

冬の視察で、筆者自身は、「NPO法人多文化フリースクールちば」の実践活動の現場を視察しました。その際には、フリースクールに通っているアフガニスタン出身の生徒の背景に居る家族が経営しているヤード（自動車の解体や保管、コンテナ詰めをする作業場）の現場を見学することができました。通常なかなか入れないヤードの見学ができたのは、フリースクールの方々と生徒及びその家族との信頼関係があつてのことと痛感しました。また、その見学の場には、夏の視察の際に訪問したNPO法人Peace & Natureの代表の方も参加していたのですが、その場で、ある意味、奇跡的な化学反応が起

きました。Peace & Natureの代表の方（イラン出身の方）の第一言語（母語）とヤードの経営者（アフガニスタン出身の方）の第一言語に近い言語が、同一言語＝ペルシャ語であったことにより、一気に会話、対話（情報や価値観の擦り合わせ）がはずみ、信頼関係がより深まつたと思います。更には、その化学反応の副産物として、ペルシャ語と日本語の通訳がその場で適切に行われることになったお陰で、私たち他の訪問者からの質問に対しても十分に応えて頂くことが出来ました。それで、ヤードでの作業がSDGsに大いに貢献していることが納得しました。

3. 連携・協働から共生の街づくりへ向けて

－本事業で培う力

冬の視察の場で起きた、ある意味、奇跡的な化学反応を踏まえると、本事業で、報告会、交流会等の場での通過儀礼を経ると、以下のような力がさらに強化される人が少なくないのではないかと思います。

- (1) 現場のある地域、また、そこで生活する多様な背景の人々との相互作用と信頼関係の構築の中で、自分が置かれた状況や立ち位置を適切に把握することができる。
- (2) 多様な言語、文化、生活の在り方や習慣・風習等の違いを、不愉快なこととして捉えるのではなく、省察しながら、一つの特徴として改めて理解し認識できる。
- (3) 連携・協働という実践の試行錯誤を経て、やがて、状況に応じて対話や省察、いい意味での（中立的な意味での）妥協をすることができる。
- (4) 地域住民の一人として暮らし、ある意味共に学び合いかながら、不足分を補完し支え合える共生の街づくりに向けて、何らかの役割を果たすことができる。

おわりに

本事業に関わった人々が、上記のような力を発揮しながら、共生の街づくりの基盤としての事業をさらに発展させていくためには、事業に関わる人々が、状況や場面に応じたコミュニケーションや対話をを行うための想像力や柔軟性・寛容性を強化していくことがますます肝要となります。本事業において培われた「連携・協働」「対話」「共学」などの通過儀礼の経験値／知が、その発展や強化を支える際に何らかの貢献へと繋がることを祈ります。



委員として参加して思うこと

有田 典代

国際文化交流協会



今年度は中間報告会や最終報告会を前に、団体の活動場所を訪問させていただく機会を得、あらためて、現地に足を運び、自分の目で見ることの重要性を確認した。日々、現場で取り組んでおられる方々に敬意を表する。事業を拝見して、感じたことを述べる。

1. 「場」の力

「場」の持つ力を実感した。団体の多くが、シェアハウス、コミュニティカフェ、シェルター、相談場所、学習場所などを運営している。その中から、「相談場所」と「居場所」について。

(1) セーフティーネットとしての相談場所

外国人が母語で相談できるところは限られており、母語で相談にのってくれる場所はとても重要である。

「外国人ヘルプライン東海」は約10言語で相談事業を行い、「シェア=国際保健協力市民の会」は医療分野の専門性を生かして医療通訳を担う。「日越ともいき支援会」は主にベトナム人技能実習生の相談に対応し、「外国人女性の会パルヨン」はウクライナ避難民の相談に乗っている。

報告会では、「通訳は、言語化するだけでなく、含まれている意味を理解することが大事だ」という発言があった。意味するところは、相談者は自分の置かれている状況が整理されておらず、その問題がなぜ生じているのかを整理して伝えることができない人もいる。問題が複合的に絡み合っている場合は、その傾向が顕著である。通訳者は、相談者の抱える課題を整理し、核心を的確につかむことが求められるということであろう。

「パルヨン」は、母語によるカウンセリングを実施していることが特徴である。長く日本に住み、大学教員でもある心理療法士の女性、自らも避難民として2年前に来日した精神科医である女性がカウンセリングを担っている。避難生活が長引き、悩みが個別化、深刻化しているという。

各団体ともに、相談者の不安に寄り添い、心の負担を軽くしてあげることに腐心していることがうかがえた。

さらに、各団体ともに、相談員が言語だけでなく、専門性を有する人材で構成されているという点があげ

られる。専門性とは何かといえば、ひとつには、必要な情報を提供するために、制度などの知識に通じていることである。在留資格によって、日本ができる活動や受けられる権利が異なる。入管法(出入国管理及び難民認定法)、生活保護法、健康保険制度、年金・介護保険制度、労働災害保険法などの法律の外国人への適応状況や課題を理解しておくこと。子どもの相談対応では、教育制度や子育て支援制度に通じていることなどである。

もう1つは、解決に導いていくために、行政などの支援機関につなぐことのできる力量である。行政の各課や社会福祉協議会、弁護士などの専門機関などと顔の見える信頼関係を築けること。各種支援機関の取り組みを熟知し、相談者の抱える問題の解決に向けて、関係機関と連携しながら総合的な支援を調整することである。1団体では対応に限界もある。相談員が問題を抱え込んで疲弊しないためにも、支援の輪は広げておくのが望ましい。

(2) 安心の居場所

「茨城NPOセンター・コモンズ」は空き家を活用したシェアハウス事業に取り組み、行き場のない人たちに住居を提供している。「行き場のない人」と一口に言っても、牛久の入管施設に5年間も収容されていた人、刑務所を出所後の人、親が帰国して置いていかれた子ども、難民申請中の家族など、状況はかなり厳しい。こうした人たちがやっと辿り着いたのがコモンズのハウスなのである。これまでの報告会で事業内容は知っていたが、実際に現地を訪問、施設を見学し、入居者に会って、この「安心の居場所」の重要性を再認識した。

各団体が支援の対象としている人たちは、日本語が十分にできない、情報が少ない、まわりに相談できる友人がいない、頼れる身内がいないなど、孤立しやすい人たちである。「よく来たね」と温かく迎え入れられ、「ずっと、ここにいてもいいんだよ」「いつでも、おいで」といってもらえる場、自由に語り合える場は、困難を克服し、心が安らぐ場所となっていく。

ただ、安心の居場所を「開かれた場」にすることも必要である。地域住民がシェアハウスの入居者や学習場所に通う子どもたちの姿を見て、その存在を意識す

ること、カフェに集い、交流していくことは、とても大切だ。

その人たちがなぜ日本にやってきたのか、その背景や日本での困難を、目の前の人間を通して知り、日本社会の閉鎖性、偏見、国際的な貧困や紛争と私たちの生活や生き方がどうつながっているかを考える機会を提供する場になりうるからだ。つながろうという意思を持つ人たちが集うことによって、相互ケアの場になり、行動しようという変容を促す場になってほしいと願っている。

(3) 交流と相互理解の場

「場」があると、人がやって来る。「多文化センターまんまるあかし」が開設したカフェでは、外国人女性がシェフとなり、母国の料理を紹介する。来客は珍しい料理を楽しみながら、シェフたちの国の文化や日本との関りを知っていく。カフェの目的は「日本でチャレンジしたい人を応援すること」。国籍の異なる女性たちだが、同じ課題を抱え、志も同じくする者が集まることで連帯の輪が生まれる。「まんまるあかし」では、ベトナム人女性の相互扶助グループが生まれたという。

私が訪問した日は、ランチタイムの後、上映会が催された。地域の人たちが自由に使えるようにしたことで、異文化理解の場として活用されるようになった。上の階では、子どもの学習支援や日本語学習が行われていた。担っているのは市民のボランティアだ。カフェを通して在住外国人と地域の人々が出会い、「いつかは多文化共生の地域コミュニティの形成につながる」のがもうひとつの目的である。

私自身はNPOの拠点施設や交流施設を開設してきた経験から、「場」の機能に期待している。

人が集まれば、情報が集まる。みんなで情報や経験を交換し、共有することができる。多様な人々と出会うことができる。そこから、つながりが生まれ(ネットワーク)、目的を同じくする人と一緒に活動できる(協働)。課題を認識すると、1団体では難しかった社会への問題提起をすることができる(アドボカシー)。これが「場」の持つ力だ。「場」は活動を可視化できる。

2. 達成できたこと

この助成では、成果指標として「支援する人たちの社会参加の促進」と「地域社会の変革の促進」をあげている。

「地域社会の変革」は、団体アンケートでは「促進できた」が76.5%にのぼる。具体的には、「留学生の就労に関するイメージが変わり、インターンシップの受け入れ企業が増えた」(Oneself)、「地域住民に留学生への気づきを与えた」(まなびと)、「農村部の人たち

が外国人の活動を理解するようになった」(Peace & Nature)、「国際交流に関心のなかった人たちが来るようになった」(まんまるあかし)、「学会のワークショップを通じて、医療通訳の重要性が伝わり、行動したいという人が増えた」(シェア)、「行政職員が問題意識を持つようになった。自治体の会議に参加した」(多文化フリースクールちば)など、一歩ずつではあるが、住民や行政、企業の人たちに影響を与えていていることがうかがえた。

「OKINAWA住みまーる」は、それまで集うことのなかった、個人の家主、不動産業者、外国人材派遣会社等で協議会を結成し、意見交換、相談・支援体制の仕組みをつくった。

「ともいき」は情報発信の必要性を痛感し、『ジャーナル』を創刊。アジアの労働者の状況や技能実習生の課題を発信するほか、中央省庁への働きかけなどアドボカシーに積極的に取り組む。

社会変革は簡単なことではない。が、各団体は事業を遂行しながら、関係機関に課題への認識や意識変革を促していることを評価したい。

3. これからについて

報告会では「助成金からいかに脱却するか」という声が聞かれた。確かに、助成金依存では、その助成金に沿った事業に縛られる、助成金がなくなった場合は当該事業の継続が難しいこともある。しかし、各団体の事業は対象者・受益者から負担金をとるものではない。では、どうすればいいのかー。

ひとつの提案として、この助成金の実績を活かしてほしい。休眠預金活用事業として採択されたという信頼性を活用し、寄付や会員の増加につなげる。実行力を糧として、新規事業を開拓し、収益を増加する。公益性を証明として、行政の委託をとる、といった他の財源との相乗効果をねらうことも検討していただければと思う。

もうひとつ、NPOならではの視点や独自性、専門性を生かしたセーフティーネットのケースワークをロールモデルとして発信してほしい。解決のために必要なことを提起し続けてほしい。

私たちの社会は混迷と困難に満ちている。助けを求めている人がいて、私たちはその声を聞くことができる。ならば、できることをしたい。一人では弱いけれど、手をつないでくれる仲間と出会った。それが、この事業だと思う。

最後に、この助成事業は伴走支援を行っている点が他の助成金と異なる。申請時に比べて、各団体は企画力、事業遂行力、広報力等の向上・充実が顕著で、伴走支援者の尽力に感謝したい。

移民政策を推進する主体となるために

榎井 縁

藍野大学教授／大阪大学招聘教授



はじめに

このかん、外国人の急増には目を見張るものがある。わたしたちの日常生活の中で外国人労働者の存在はもはや欠かせないものとなり、コンビニや飲食店、宿泊施設でのカタカナのネームプレートはもちろんのこと、電車、自転車で移動する人たちから発せられる日本語以外の言語を聞くことはあたりまえのこととなった。

厚生労働省によると、2023年10月外国人雇用者数は200万人、外国人総人口の3分の2を超え、外国人の4分の1は特定技能を含む専門・技術職である一方、5分の1にあたる40万人以上は技能実習である。外国人材の受け入れに積極的に舵を切った2019年以降、家族の統合なども認める方向性で子どもを含む家族の呼び寄せが増加しているが、これらの人びとを国民統合していくという「移民」という発想は今までない。

子どもの教育に関する専門家の不在

いわゆるニューカマーと呼ばれる日本語指導を必要とする子どもたちの調査が始まられたのが今から35年前の1991年である。その数は過去最高を更新し続け、2023年5月には69,123人となった。かれらの進学率は当然低く、中退率は高い。不就学の子どもは8,000人以上いる。

8万人以上の子どもたちが日本において十分に教育を受けることができないまま放置されているとしか言えない状況の根には、1952年外国籍の子どもを義務教育対象外とし学齢簿から削除した経緯と、1965年外国籍の子どもが希望すれば日本の学校に受け入れるが、教育課程で特別の扱いをしないという恩恵の対象となっていることが挙げられる。「移民＝将来その国の構成要員になる」という発想がないから、国策の中で外国人の子どもの専門家はつくられなかった。連累を示すこうした考えを構築してきた歴史的な背景は忘れてはならない。

プライオリティの低い教育政策

労働者に附帯して現れた子どもの問題は政策的にはプライオリティが低いし、その最たる証拠は外国人の子どもに対する教育予算として現れている。2025年予算要求では、文化庁日本語教育が文科省に統合されたこともあり21億が計上されているが、2019年ま

では1億を満たすことはなかった。

その間に生み出されたのが、安い賃金でかれらを支えるボランティアである。日本語支援にしても、通訳翻訳などの支援にしても教育における外国人支援者たちの置かれている待遇は厳しく、ニーズは益々増えるため、地方自治体の教育委員会等も足切りを始め、それは致し方ないこととして認められる。

見えない「若者たちと伴走してきた市民団体」

かれらが教育を受ける権利の主体として国策不在の中で支援し続けてきたのが、当事者・保護者と向き合ってきた現場の教職員や仲間、そして市民団体であるといえる。特に義務教育以降の高校進学や留学といった分野は高校の適格者主義もあいまって、自己責任の領域に置かれてきたといえる。

「多文化フリースクールちば」は10年かかって自治体からの補助金を得ることができたが、高校年齢の呼び寄せられた子どもたちはこうした団体がなければ日本での自己実現の道は閉ざされていたといえよう。日本語学校に留学にくる青年たちを支えてきた「まなびと」や「Oneself」の活動もまた、かれらが日本社会の中で生きていく機会を与えてきた。

こうした活動が十分に評価されてこなかった理由として、働いて帰ってもらうという日本の強固な外国人材政策があったことは否めないだろう。

自己実現のための架橋、移民政策推進のための社会参加

30年以上に渡り、子どもや若者たちが成長し、この社会の一員として自己実現していくための社会参加という視点が大きく欠損していたことを痛感している。しかし、当事者が事業をすすめていく主体となる報告もあるように希望の種は蒔かれている。

今回の分科会②「進学・就労支援」において話し合われたことも、選択肢を広げていき、自ら社会にコミットしていくようなしくみがもっと必要であるということだった。そして、日本の中でかれらが成長し、自己実現し、社会を担っていくための社会変革を、ここに集った団体が連携しながら実現していかなくてはならないことを再度確認することができた。

もちろんわたしたちの一歩は決して大きくはないが、今回のような集いや繋がりによって搖るぎないものとなっていくだろう。

生存が脅かされる人を支援する

葛西 リサ

追手門学院大学



1. 生存が脅かされる人々の問題

筆者は二十年以上、シングルマザーを含む低所得者の住宅問題、居住支援について研究をしてきた。調査の過程では、あいもかわらず不条理な社会の在り方にいつも怒りを感じている。

コロナ禍以降は、外国人の住まいを支援する団体からの相談が舞い込むことが多くなつた。

日本人の夫からの凄まじい暴力に耐えかねて2人の子を連れて逃げ出してきた女性。1室に7人もが住む、いわゆる「たこ部屋」に押し込められ、数万円の家賃を搾取されていた技能実習生。日本語教育機会の乏しさから学校になじめない子を気にかけひっそりと泣いていたシングルマザー。そして、筆者の友人は、いまこの瞬間にも仮放免者ための住まいの確保に奔走している。

外国人と一口に言っても、そのおかれた状態によって、利用できる社会資源は異なる。食べるに物に欠き、医療にもかかれず、雨露をしのぐ屋根もない。

それでも、この国の福祉は彼らを包摂することはない。

2. 外国人支援団体が直面する最大の課題

休眠預金等活用事業「外国人と共に暮らし支えあう地域社会形成3」では、そんな瀕死の状態にある人々を懸命に支援する団体の実践に触れる機会を得た。

低所得、かつ制度的な根拠のない対象への支援ほど難しいものはない。わずかな寄付や助成金、縛りの強い委託費などが事業継続のための生命線となる。

こういった事情を鑑みれば、本助成事業の最大の成果は、苦境に立たされた団体を支え、その希少かつ貴重な事業の継続に寄与したという点であろう。

報告会では、助成金により事業の拡大を図り、より多くの外国人を救済することができたとする団体がほとんどで、なかには、居場所や住まいなど、空間の確保により支援の質を向上させた事例も複数あった。

とはいえる、これらの恩恵が、一過性のカムフラージュとして機能してしまえば、事業の破綻につながる可能性は十分にある。拡大した事業をいかに継続させるのか。特に、空間の維持には相当な資金がかかる。これについては、多くの団体が、事業継続のために、カフェやシェアハウスの自主事業の開発や、寄付金の獲得努力、行政との協議による事業委託の可能性を挙げていた。

3. 困窮者を支援しながら儲ける

困窮した人を救済しながら金を稼ぐ。これほど難しいお題はない。

筆者がシングルマザーの住宅問題研究を始めた頃、住宅に困る母子を救済する手立ては、全住宅ストックのわずか4%の公営住宅の供給以外考えられなかつた。貧困状態にあっても、彼女らの生活保護受給率は低く、それが住宅確保の普遍的な手段にはなりえなかつた。

いろんなところで、市場の3割を占める、民間の賃貸住宅が、彼女らを救うべきだと訴えた。が、「家賃も支払えない階層を、市場でどのように救うのか」とまともに取り合つてはもらえなかつた。

しかし、2000年代の後半に入ると、状況が大きく変わつた。空き家や空室の増大が社会問題化したこと、OECDが日本の子どもの貧困を指摘したこと、シングルマザーへの支援が活発化したことなどがその背景にはあつた。空室を抱えた不動産事業社は、シングルマザー同士が助け合える低家賃シェアハウスを開発、利益を得るようになつた。京都にあるホテルは、客室の一部をシングルマザー向けのシェアハウスとし、宿泊費の10%をシェア事業に振り分けることで、社会貢献性をアピールしている。2024年には、神戸のNPOが、企業から元社員寮を無料で借用し、40室の女性と子ども向けのシェアハウスを開設した。

社会情勢はいとも簡単に変わる。その流れを適切にキャッチし、対象のニーズを掬い上げ、支援の必要性を代弁できるのは、そこまで当事者に寄り添つてきた支援者たち以外にはいない。その時が来るまで、当事者の手を放さずにいてほしい。そう願うほかない今の状況に大きな矛盾を感じる。これは、本来、「公」の役割ではないのかと。

4. 支援を広げるために

本助成事業では事務局を担うJSURPとあおぞら財団が各団体への伴走支援を行つた。報告会では、定期的な助言や励ましが「糧になつた」というコメントもあつた。伴走者のコメントはもとより、支援団体同士の情報共有の場ができたことで、支援の「合理化」が図れそうだという回答は多く挙がつた。確かに、一団体ができるることは限られているかもしれない。しかし、それらの団体が横に手をつなぎ、得意分野をシェアすれば、できることは広がり、支援の必要性も可視化されやすい。

極限の状態で困窮者を支えることはたやすいことではない。誰かが犠牲になる支援には必ず限界がある。市民活動の継続を支えるために必要なものは何か。私たちの社会はその答えを出すときに来ている。

休眠預金制度の概要と草の根活動支援の意義

江田 隆三

JSURP 理事／株式会社地域計画連合



1 休眠預金制度、緊急枠の概要

休眠預金制度とは、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、10年以上取引のない預金等(休眠預金等)を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度である。

この資金を活用するJANPIA(経団連系の民間団体)は、通常枠(草の根活動支援、ソーシャルビジネス形成、イノベーション企画支援、災害支援など4テーマ)は、3年間の事業期間として2019年から、また緊急枠はコロナ禍を契機に1年間の事業期間として資金分配団体を2020年から公募している。

JSURPは2020年にはじめて資金分配団体として外国人支援をテーマに採択され、全国の実行団体を公募し7団体(助成金4千万円)のNPO活動の支援を1年間行った。

2022年には資金分配団体として2回目の同テーマで「新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠/1年間」として採択され、12団体(助成金1億円)の支援を行った。そして、今回の2023年は、期間1年の緊急枠として採択され、11団体(助成金1億2千万円)の支援を行った。

緊急枠を希望した理由は、対象とする実行団体は活動基盤が脆弱な団体が多いためである。

事業の概要として、住まいの確保、社会的孤立の解消、暮らしの質の向上を通じて、外国人とともに暮らし支え合う地域社会づくりを進めようという内容である。

2 在留外国人の変化

在留外国人(定住者または90日以上滞在する外国人)の人口は一貫して増加し、2019年末で293万人を超えたが、コロナ禍で2021年末には276万人に減少し、2024年6月末では、358万に増加している。

この3年半で82万人も増加しているのである。その内訳をみると、特定技能20万人、技能実習15万人、留学16万人、技人国^註は12万人、家族滞在9万人が増加の87%を占めている。

国別にみると中国12万人増の84万人)、ベトナム(16万増の60万人)、ネパール(11万人増の20万人)、インドネシア(11万人増の17万人)が顕著であるが、3倍増になったミャンマー(11万人)、倍増したスリランカ(5万人)など、多様な外国人が、首都圏や外国人集住都市だけでなく、地方圏においてはどこでも大きく増加している状況にある。

学生として、帯同家族としてさらに労働者として様々なタイプの在留許可があるが、就労条件等は異なっている。さらに国別にも生活スタイルの違いは大きく、地域における生活上の様々な課題が顕在化している。

3 JSURPの草の根活動、NPO支援の意義と役割

コロナ禍は急激な社会変化を引き起こしたが、一方で働き手、担い手が不足している日本各地では、増加する外国人で経済面、生活面を補っていることがわかる。

帯同家族・子弟に対する地域日本語教育、就労や住まいの確保などは、自治体の制度充実と民間支援活動により、地域ごとに解決を工夫している状況である。

JSURPは多様なまちづくり活動団体の表彰や出前講座等から、資金分配団体としての実績を積み上げた。

外国人支援活動を含め、コミュニティの再生等のまちづくり活動を行う全国の団体に対して、JSURPが資金分配団体として中間支援活動を行う必要性は高まっている。

社会課題をまちづくりで解決するという、民間まちづくりの切り口を明確にして、継続的に伴走支援と資金分配ができる組織を地域ブロックごとに育てることも重要だろう。

まちづくり活動のプレイヤーのみならず、コーディネーター、コーチ、プロデューサーの役割を兼ねることができる、まちづくり支援組織を全国の中で形作り、支援活動を普及していくことは、JSURPの期待される役割と考える。

注：技術・人文知識・国際業務

実行団体の概要と支援の流れ

中川 智之

JSURP理事／株式会社アルテップ



1) 実行団体募集の目的・概要

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業3では、社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援、孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援、地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援、安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援、その他、外国人の住まいの確保や孤立の解消、暮らしの質の向上、外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成の解決を目指して、日本に住む外国人や長期に滞在する外国人等に対して支援活動を行っている団体を募集しました。

表－募集概要

事業期間	契約締結日～2025年2月末日
総事業費	1億2千万円
採択予定団体数	11団体
助成金額	1団体当たり上限1,200万円
対象地域	日本国内での活動
公募期間	2024年1月19日～2024年2月16日

2) 実行団体の概要

応募団体25団体に対して、審査委員会での厳正な審査のもと、下表に示す11団体を選定し、資金支援と伴走支援を行いました。

表－実行団体の概要

1	OKINAWA 住みまーる／沖縄県那覇市／2024 沖縄における在住外国人の住環境と地域コミュニティ支援
2	NPO法人 Peace & Nature ／兵庫県神戸市／外国人と日本人が山村エリアにて学び！体験！仕事に繋がる！場をつくりモデル事業を推進しよう！
3	NPO法人外国人ヘルpline東海／愛知県名古屋市／生活に困窮する外国人住民を支援するための持続可能な相談プラットフォームづくり
4	NPO法人多文化フリースクールちば／千葉県千葉市／脆弱な少數言語の人々への支援と自宅学習者へのサポート体制の構築2「新教室」の開設と支援の継続可能な体制作り
5	特定非営利活動法人まなびと／兵庫県神戸市／外国人人材発掘・育成事業2より縦断的な関わりを通じて、一人ひとりのやりたいことに寄り添う
6	認定特定非営利活動法人茨城 NPO センターコモンズ／茨城県常総市／外国籍住民が地域で多様な形で自立するのを支えるための体制の強化人生の曲がり角となる場と学びの創造を目指して

7	NPO 法人日越ともいき支援会／東京都港区／大阪市／在留外国人包摶強化支援事業技能実習生と特定技能外国人のための生活支援
8	特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会／東京都台東区／外国人住民が適切な保健医療サービスを受けるために不可欠な医療通訳サービスの体制強化事業
9	特定非営利活動法人外国人女性の会パルヨン／京都府京都市／東京都／ウクライナ避難民のための心理療法の提供及び支援ネットワークづくり事業
10	特定非営利活動法人多文化センターまんまるあかし／兵庫県明石市／多文化共生の中心となる場所創り～本当のセンターになろう～外国人が活躍できる場、地域と交流できる場を創造する
11	特定非営利活動法人Oneself／兵庫県神戸市／外国人にルーツを持つ方へのインターナショナルプログラム構築事業ジョブレンジャー

3) 支援の流れ

選定された11団体に対して、資金支援を行うとともに、団体ごとに伴走支援者を配置し、資金の適切な運用に対するチェック・アドバイスや日本都市計画家協会・あおぞら財団が持つノウハウ・スキルを活かして、各実行団体が抱える課題に対して『共助』の支援を展開しました。

実行団体選定、契約後の概ね4月から翌年2月の約11か月にわたって、伴走支援を行いました。2024年9月8日には中間報告会を、2025年2月9日には、最終報告交流会を実施し、団体の成果報告、団体間の交流を図るとともに、審査委員の先生方にもご出席いただき、活動についてのアドバイスをいただきなど、活発な意見交換の場となりました。



写真 - 最終報告交流会の様子

沖縄県那覇市

①OKINAWA 住みまーる

OKINAWA住みまーる!プロジェクト2024 沖縄県における在住外国人の住環境と地域コミュニティ支援

大島 愛

街角企画株式会社

山本 一馬

JSURP 理事／街角企画株式会社



1) 団体概要

OKINAWA 住みまーる(以降「当団体」とする)は、(一社)住みまーると(株)DREAM CONNECT*によるコンソーシアム(共同事業体)である。(一社)住みまーるの前身「住みまーるOKINAWA」として、2022年から2023年にかけてNPO法人沖縄NGOセンターと(株)DREAM CONNECTが休眠預金事業を活用し、外国人の住居確保をテーマに座談会等を行った。さらに不動産業界や行政と連携し、外国人の住まいマッチングに取り組んだ。その後、有志によって2024年2月に(一社)住みまーるを設立した。

*(株)DREAM CONNECTは登録支援機関であり、在留資格「特定技能1号」を中心とした外国人人材紹介事業等を行っている。

2) 活動背景

アフターコロナを迎えるにあたり、外国人雇用の需要が復活し、さらに増加しつづけている。沖縄県では、県内外外国人労働者数は17,239人、外国人労働者を雇用する事業所数は3,284箇所と、いずれも過去最多となった(沖縄労働局、2024年10月)。宿泊業・飲食サービス業を中心に外国人雇用が増加する一方、入居拒否による外国人の住居確保の課題が深刻化している。資金力のある宿泊業者等は、外国人従業員の住まいを確保しているが、小規模な病院や介護施設等では住居確保がより一層課題だ。「介護分野の技能実習生・特定技能受け入れのため住居を探しているが、40件電話しても断られる」等、外国人であることを理由に入居を断られる事態が生じている。「外国人お断り」の背景には、日本と異なる文化・慣習、言語の違いによる近隣住民とのトラブルや、家賃滞納時のコミュニケーションの難しさ等、貸し手側が漠然と感じている外国人対応への不安があった。

3) 外国人の住まい確保に向けた取組みと成果

不動産管理会社や家主の不安を解消し、外国人の

住まい確保を実現するため、下図の手順で取組んだ。

まず、モデルを示さないと進まないので、当団体としてシェアハウスを直接整備し、外国人を受け入れる。次に、機運を高め、量的な解消を得るために、同時多発的にさまざまな主体が展開するという戦略だ。詳細は①から⑤のとおり。



①モデルとしてのシェアハウスの整備・運営

まず、当団体自ら外国人住宅の整備・運営にあたることでモデルを示し、潜在的な可能性を明らかにした。日本語学校が多く外国人が多数暮らす那覇市の繁華街近くに、保証人不要で入居可能な外国人専用シェアハウスを整備、2024年5月に開設。物件の初期費用や家具代、月々の固定費等を資金支援したほか、伴走支援としてシェアハウス開設時のコンプライアンス対応等について助言した。今回の物件は小規模なため、問題なかったが、収益性を高めるため規模を大きくするには建築基準法をはじめコンプライアンス対応が大変となる。



左|入居者によって整頓・清掃されているシェアハウス共用部
右|他物件でのネパール語によるゴミ出しオリエンテーション

就労は決まっていたが、なかなか住居が見つからなかつた特定技能外国人等が入居。こまめな見回りや生活指導をすることで、ゴミ捨てのマナー違反や騒音等のトラブルはないという。2025年2月末時点で8名入居(インドネシア、ネパール、フィリピンの3か国、全員が特定技能・外食業分野)今後4名が入居し、満室となる見込みだ。順調に入居者を確保し定期的な家賃収入を得たことで、経営基盤が強化された。自社シェアハウスだけでなく、他物件での入居時の生活オリエンテーションも実施。不動産管理会社からの依頼で、ネパール人夫婦2組へゴミ出し指導等行った。

②ラジオ番組制作・メディア掲載を通じた機運形成

そもそも、外国人の住居確保問題について広く知られておらず、家主や地域住民等に問題視されていないう状況を受け、FM沖縄で「みんなで住みまーる」を放送(全14回)。番組制作費用を資金支援した。車社会の沖縄で身近な媒体であるラジオで、外国人へ住居提供している家主や在留外国人等の「生の声」を発信。新聞にも8件取り上げられ、外国人住宅への物件提供を検討する家主から3件相談が寄せられる等、関心の高まりがみられた。

③多様な主体が参加する「住みまーる協議会」設立運営

次に、外国人の住居確保課題の解消に向けた情報共有の場として「住みまーる協議会」を設立した。発足会議や周知イベントには、日本語学校・専門学校等(以降、「中間管理者」とする)や不動産業者等、延べ151名が参加。当団体の活動に賛同した中間管理者等、協議会会員数は28社となった(2025年2月時点)。

協議会設立にあたり、不動産事業者を会員とし、



発足会議にて自社シェアハウスでの好事例共有、居住者管理について啓発

会費収入を運営経費の基盤に充てようと模索したが、収益性の低い外国人を対象とした事業への関心はまだまだ低く、方向転換することになった。

そこで、行政との連携強化をめざし伴走支援を実施した。県住宅課や雇用政策課、観光振興課、高齢者介護課等との意見交換の場を設け、伴走支援者として同席した。他県での事例を紹介するとともに、外国人雇用や居住支援の現況、今後の連携の方向性について協議した。かねてより、行政職員が当団体のイベントに出席していたこともあり、外国人雇用企業向けの相談会へ講師として参加する方向となり、行政との連携が進んだ。

④新事務所整備、窓口開設による相談体制の強化

ラジオでの周知効果もあり、問合せが増えたため、オンラインとリアルの窓口とし、Webサイトと当団体としての事務所をシェアハウスの建物の1階に開設した。事務所開設後は、問合せ件数が増加し、周知と窓口設置の相乗効果が生じている。

5) 今後の展望

当団体の取組みの意義は、中間管理者、外国人雇用企業、不動産管理会社・家主、行政等、多様な主体と外国人住居問題を共有し、共感が生まれ、共に事業を行う協力者を得たことにある。現在、取組みに賛同した物件オーナーからの紹介で、2棟目のシェアハウスの整備が検討されている。

資金面の課題はあるが、今後も、多様な連携を活かした事業を同時多発的に展開していく勢いだ。今後、当団体には、会員間・外部団体等をつなぎ、コーディネートする事務局機能の発揮が期待される。また、より緊密な行政連携のため、沖縄県あんしん賃貸支援団体への登録手続きを進めていて、2年後の居住支援法人登録を見据えている。

様々な分野で人材不足の日本では、ますます外国人雇用・住居確保の需要が拡大するだろう。「外国人の住まい確保」という課題は大きいが、団体の中に登録支援機関と不動産事業それぞれの分野のプロの事業者がいる強みを活かして、採算性のある不動産事業としての展開を期待したい。無論、沖縄らしい、明るく楽しげな雰囲気を持つ当団体の魅力を忘れずに。

兵庫県神戸市

②NPO法人 Peace & Nature

Organic Village-EcoDiscoveryDOJO の構築！

藤江 徹

あおぞら財団



本事業は、神戸市北区の里山地域で、20年に渡り、グリーンリーダーの育成を進めてきたNPOが、外国人が学び活動できる場、コミュニケーションできる場を整備し、外国人が共に働く「地域密着型モデル事業」での自立を目指した活動である。



写真ー竹を有効活用したトイレの壁づくり

1) 団体の概要

設立から20年を経てPeace & Nature(2003年NPO法人設立)は、イラン出身のリーダーのBahram Enanloo氏を中心に、地元住民、ボランティア、企業や教育機関等と協働で、「子供たち、次世代の人たちのために、豊かで持続可能な地球環境を作ろう！」と活動を続けてきた。

古民家を再利用した拠点のある神戸市北区大沢町を中心に、外国人や若者とともに、里山保全(休耕地・空き地・旧道の再生、竹林整備など)を進めることで、外国人が地域に貢献・交流しながら地域と良好な関係をつくっている。

当団体では、これまで49カ国450名の外国人が活動してきた。また、法人メンバー39社が在籍、学校のSDGs校外活動、大学インターンシップ、企業研修等、年間約60回実施しており、SDGs環境学習の拠点として定着しつつある。

休眠預金事業においては、2020年度は「農作業で外国人が地元の農家さんをサポート」、2022年度は「山村エリアにて外国人が仕事ができる仕組みの構築」な

ど少しずつ環境整備を図りつつ、教育プログラムの充実、継続できる体制づくり、企業パートナーとの連携を進めてきた。

2) 今回の取組み・成果

本事業では、これまでの成果を踏まえ活動を継続・発展していくために、以下の事業を行った。

①多人数受入可能な衛生環境の整備。

(トイレ・キッチン等の設置)

②留学生、在日外国人の雇用や外国人と日本人が協働しながら組織力を高める

(外国人スタッフ雇用、外部協力による会計業務確立)

③インターンシップ、SDGs校外学習受入れ拡大を図る。

④製造ラボにて商品開発を進めるなど、外国人・SDGsパートナー企業と協働でソーシャルビジネスの拡大を図る。



写真ー高校生のSDGs探究学習(休耕地整備と植樹)



写真ー留学生との交流(JICA ウエルカムパーティー)

結果、①DIYと業者のコラボによってトイレ増設、キッチン整備、防風壁などを設置でき、多人数の受入が可能となった。

②留学生、在日外国人の受入れ(9名／ウガンダ、スペイン、台湾、タンザニア、中国、ナイジェリア、コートジボアール、ドイツ)を行い、うち4名がP&Nで継続して仕事に携わりたいことを表明、来年度以降も継続することになった。また、外部専門家の協力により会計業務の確立を進めた。

③食農や環境関連をテーマとしたSDGs校外学習／探究学習、ワークショップを企画・実施。新たに「平和サミット」「教員向けSDGsワークショップ」などを実施(合計21回、合計466名)。有機農業・環境保全・イベント運営等に関する技術・知識の習得を行うインターンシップ活動の実施(合計16回、延べ70名)

④大沢ベース及びイベント等での出展販売(P&Nベース来訪者1,400人以上)、商品開発と販売:P&Nオリジナルペルシャンパウンドケーキや、お米、黒豆、カボチャ、お米など31種類の農作物を収穫販売。

その他、SDGsパートナー企業等とのコラボ強化、バイリンガルSNS情報発信(383回)、テレビ取材・放映などを通じた情報発信を行った。



写真一商品販売 & インターン学生によるSDGs クイズ

3) 伴走支援の概要

季節の変化に合わせて日々の周辺環境の手入れ、農作業を行いつつ、SDGs研修の受け入れを行い、DIYで施設整備を行ってきた。並行して、情報発信、パー

トナー企業とのコラボ、オリジナル商品開発・販売まで多くの関係者との協働活動で、着実に進められた。

2020年度、2022年度に続いて、3回目の伴走支援では、事業運営についてのアドバイス、会計業務の確立に向けてのサポートを行った。

4) 今後の展望

20年を超えて、先見性をもった取り組みを着実に拡げてきた同団体が今後も継続していく上で、以下の方向性を検討している。

【収益力の向上】

- ・理念に基づいて、グリーンリーダー育成／起業家育成の活動(SDGs校外＆探究学習、インターンシップ、サタデースクール)を進めつつ、収益化を検討。
- ・パートナー企業とのコラボによるP&Nオリジナル商品の開発／販路の拡大
- ・法人メンバー(SDGsパートナー企業)の提携拡大

【組織基盤の強化】

- ・スタッフの育成と増員、資金力のアップ、ビジネスモデル作り

【施設・設備の強化】

- ・長期宿泊施設の確保、 Yunboなど農業・環境保全関連機器の入手、送迎用車両の確保

【発信力の向上】

- ・SNSグローバル発信、ターゲットとマーケティングの明確化、ビジョンのシェアと共感力強化

こうした活動が山村エリアでの多文化共生のモデルとなって、全国各地にある山村地域に広がるよう取り組みを展開していただきたい。

愛知県名古屋市

③ NPO 法人外国人ヘルプライン東海

生活に困窮する外国人住民を支援するための持続可能な相談プラットフォームづくり

小林 仁美 山本 一馬

JSURP 会員／
街角企画株式会社

1) 団体概要

外国人ヘルプライン東海（以下、当団体）は、名古屋市に拠点を置き東海3県を活動場所とする、東海地方における生活に困窮する外国人にとっての駆け込み寺的存在である。言葉や文化の違い、制度の壁に直面した外国人住民への相談事業を中心に、通訳派遣、翻訳や、行政や学校医療機関で活動する「コミュニティ通訳者」等の人材育成を行い、外国人住民によりそい、地域の社会資源（制度や支援者）につなげることにより問題を解決する取り組みを行っている。対応言語は、英語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、ネパール語、ベトナム語、ミャンマー語など。2013年に任意団体として発足し、2024年3月に法人格を取得した。



- 基幹事業として定期開催している相談会 -

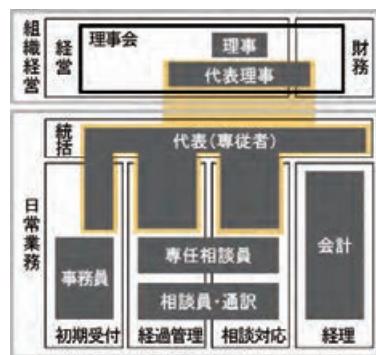
2) 活動の背景と団体が抱える課題

外国人住民の中には、非正規雇用者や低賃金の労働者が多く、失職や就労時間の削減等で、コロナ禍以降生活に困窮する人が増加した。東海地方の行政や、外国人コミュニティとの連携のもと、比較的容易な課題は行政や外国人コミュニティに任せ、複雑な課題を丁寧に相談対応し、伴走支援していることが当団体の特徴である。こうした伴走支援は緊急時の対応も多く、平日・休日、昼夜を問わず365日、携帯電話を携え対応している。

当団体の課題は、発足から10年が経過し、知名度が高まり、行政からの委託事業も増え、事業の量と幅が広がる中、ニーズに対して体制の拡充がやや遅れていることがある。法人格を取得したものの、運営体制自体は任意団体時から大きく変わってはいない。

図は、本事業開始当初の運営体制である。

理事、専従者、事務員、相談員、通訳、会計と多数、多様なメンバーからなるスキルの高い集団だが、着色



- 当初の運営体制 -

部分を代表者が担っていて、対応可能な相談件数が限界に達していた。

3) 本事業の取り組みと成果、支援の概要

< 困窮する外国人・外国人コミュニティへの支援 >

- ◇ 相談事業、同行支援の継続、強化
- ◇ 人材育成
- ◇ 外国人コミュニティのバックアップ、セミナー開催

< 組織基盤の強化 >

- ◇ 事務員の雇用
- ◇ IT活用による情報管理の効率化（ケース管理システムの整備（アプリ「kintone」の活用））
- ◇ 組織基盤の強化

< 困窮する外国人・外国人コミュニティへの支援 >

本事業の資金を相談員への謝金や専従者、事務員の人事費、交通費、セミナー開催費用等に活用することで支援を継続、強化した。

- ◇ 相談事業、同行支援の継続、強化

定例相談会（毎週木・土曜日に実施）は今年度82回

開催し、延べ269人の通訳者、305人の相談員が参加、204人からの相談に応じた。(1月末時点)

通訳派遣回数は延べ239件で、前年比81%増、同行支援は188件で前年比21%増。総じて深刻で複雑なケースが多く、行政等で対応できないケースの受け皿となった。

◇人材育成

相談員研修は3回開催し、延べ74人が参加。ネットワークを広げ人材育成を強化した。

◇外国人コミュニティのバックアップ、セミナー開催

外国人自助組織、外国人リーダーからのリファーケース10件に対応。

三重県のブラジル人グループの活動を地域に知らることを目標としたセミナーを開催。(2025.12/12)

<組織基盤の強化>

◇事務員の雇用

本事業の資金を活用して新たに事務員を採用したこと、右図の初期受付や経過管理の負担を分散化することができた。

なお、公共団体 - 事業終了時の運営体制 - からの委託費等団体の収入増により事務員の継続雇用には目処がたっている。

◇IT活用による情報管理の効率化(ケース管理システムの整備(アプリ「kintone」の活用))

当団体の丁寧な伴走支援の核心は、相談案件ごとにケース会議を開いて、対応経過を記録し、シームレスな対応とノウハウの蓄積を心がけている点にある。一方で、作業に多大な手間がかかることが難点であった。

そこで、本事業を活用して「kintone」を導入し、ノウハウのある人材を雇用し、システムを構築した。作業効率とデータベースとしての活用の質が格段に上がったと、現場からは手放しの評価が生じている。

図の経過管理の業務がアプリを活用したことで、生きた情報の質の向上と作業負担の軽減につながった。

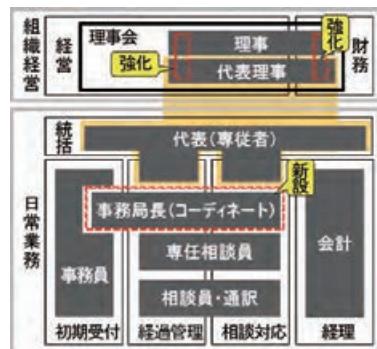
◇組織基盤の強化

事務員の雇用と経過管理の効率化によって、年度後半に、ようやく、専従者に時間的余裕が生じた。当初の計画では、その時間を資金調達に使う予定として

いた。しかし、団体内での協議の結果、単純に収入を増やし、人を増やすのではなく、一度立ち止まり、組織の状況を整理し、あるべきすがたを共有した上で、組織体制を整えることとなった。外部の中間支援組織の支援も受けながら組織基盤の強化に取り組むことになった。

右図は、年度末に整理した目標とする組織体制図である。

個人の直接の相談にも応じつつ、公共機関とも連携しながら広く支援体制を整え、望む



-当面の目標とする運営体制-

ためには、組織経営に、より注力することが必要である。そこで、日常業務の負担をより分散するために、相談対応のコーディネートを主として担う事務局長ポストを定め、登用することが目標となった。

組織基盤の強化に向けては、毎月の定例会議の場で、資金調達や体制の可能性について、複数のパターンを示しながら助言した。

4) 今後の活動と展望

組織発足から10年間、当団体は着実に成果と支持、そして信頼を得、相談件数の増加、事業規模の拡大、法人格の取得、体制の強化と発展してきた。

現在は、日々の相談対応と並行して、基盤強化に向けた協議、調整を進めている。次の課題は、助成金が総収入の50%程度を占めている財務体質の改善である。公共機関からの受託費と寄付金等の増加を視野に入れている。ただ、それ以上の課題は、外国人の相談の増加傾向に際限がないことである。

課題解決の見通しが立たない中だからこそ、今後も東海圏の外国人コミュニティのバックアップや支援に関わる人材育成等、生活に困窮する外国人住民への支援の要として、活動の継続に期待したい。安易な資金調達に走ることなく、まっすぐに支援にあたる姿勢には頭が下がる。団体の名称のとおり、「駆け込み寺」でありつづけるとともに、その「駆け込み寺」を頼っている多様な主体に共感と連携のセーフティネットの輪が広がってほしい。

千葉県四街道市

④NPO法人多文化フリースクールちば

脆弱な少數言語の人々への支援と自宅学習者へのサポート体制の構築2



柳坪 めぐみ

JSURP会員／株式会社地域計画連合

1) 団体概要

本団体は、2014年から外国につながる子どもたちの学びの場と居場所を保障し、高校進学を支援する活動を行っている。日本語教育の資格保持者と元教員などの教育の専門家が年間220日程度、外国につながる子どもたちに対して日本語だけでなく、英語、数学を教えるほか、高校に進学するための多言語による進路ガイダンスに千葉大学等県内の複数の会場において関わっている。

2) 活動概要

本団体は、現在、母国の中学校卒業後に来日した既卒生、高校進学条件を満たせず夜間中学に通う外国につながる子どもを中心に、年間を通して週5日4時間の授業を行っている。また、千葉県全域の教育機関や外国人支援組織と繋がりがあり、中間支援組織としてのハブ的役割を担い、年間100件以上の問い合わせにも対応している。



【授業の様子】

本助成を受けて、これまでの利用施設の取り壊しに伴う新教室への引越し及び教室整備、被支援者(外国につながる子どもたち)の増加に伴う講師の確保及びオンライン教育の提供などを行った。

新型コロナ災害緊急支援

従来からのスクール運営と行政との連携強化

I 新教室整備

- 1-1. 安定した新教室の確保
- 1-2. 事務室設置による事務局機能強化

II 団体内人材育成

- 2-1. 次世代育成(講師希望者の育成)
- 2-2. 教員のスキル教育
- 2-3. 10年間のノウハウを蓄積した出版物作成

III 学びの多様化への対応

- 3-1. 教育カリキュラム及びテスト動画作成
- 3-2. 大学等と共同で特別授業

IV 被支援者の集住地域支援

- 4-1. 集住地域における学習支援教室開設。
保護者会進路説明会の開催

3) 具体的な活動支援内容

I 新教室準備

これまでの活動場所が大規模改修を行うこととなったため、新たな教室が必要となり、まずはその場所探しから始まった。幸い、千葉県庁近くにある教育会館別館の部屋を確保することができ、教室の移転を行った。1つの大会議室を分割しすることで、4つのクラスを同時並行的に展開できる体制が整った。また、これまで占有のスペースがなかった事務室も確保することができ、スタッフ同士のコミュニケーションが常



【10周年祝賀会・新教室お披露目の様子】

時とりやすくなり、事務局機能の強化につながった。8月31日にお披露目会を開き、約40名の関係者へ披露がなされた。

II 団体内人材育成

地域で日本語指導に携わりたい人に、本団体の経験と教授法を学んでいただく機会を提供した。結果、計10名が研修を経て、本スクール教員として7名が勤務することとなった。また、日本語学校の講師指導者や「話す日本語」の実践団体などの有識者を招き、研修を行うことで、教員のスキル向上につながった。

活動開始から10年を経た本団体の記録をまとめた冊子を作成し、広報活動にも努めた。冊子は、これまでの取組が1年度ごとに整理されるとともに、関わってきた講師等による座談会や卒業生からのひと言もあり、本団体が乗り越えてきたもの、蓄積してきたものがわかるようになっている。

III 学びの多様化への対応

被支援者は千葉県全域に点在しており、高校進学に向けて日本語を習得するためには地理的障壁が大きい。そこで本団体は障壁を少しでも低減すべく、オンライン教材の構築を行った。令和6年2月末現在、テスト段階ではあるが、本団体ホームページにて「動画教材」を公開している。

大学及び芸術家と連携し、アートプロジェクトを通して、被支援者と大学生との交流機会の創出を図った。具体的には、「オノマトペで音頭を作ろう」をテーマに「多文化どんぐり音頭」を作成しており、今後、



【アートプロジェクト：オノマトペで音頭を作ろう】

WEB上に公開して、各イベント等で利用予定である。

IV 被支援者の集住地域支援

アフガニスタン出身の人々の集住地域の1つである四街道市において、延べ18名の大学生講師が、延べ52名の児童生徒に対して教科学習支援を行った。冬休みに3日の特別学習会を開くなど、コミュニティのニーズに応じた支援を行っている。相談事も増えてきており、次年度以降は運営団体を設立予定である。

4) 今後に向けた課題

日本語を母語としない学齢期を超えた子どもたちは引き続き、急増しており、本団体の団体に期待される役割は大きい。本団体の活動が認められ、県及び市への提言機会も活発になり、補助金の受給だけでなく。自治体との連携もより進みつつある。

また、本団体は今回3回目の助成金受託であるが、課題であった、事務局機能の強化については、学生を含む若手スタッフが中心となり、様々なアイディアを出して、それを実現化するという体制が構築されつつある。

今後の課題としては、団体の活動場所が固定化及び専有化されることで整い始めた体制をさらに強化していくことが挙げられる。具体的には、千葉県・千葉市等の行政との連携強化、事務局機能の強化（業務のマニュアル化、ITツールの活用）、認知度強化及び寄付拡大（団体外向けのイベント開催、SNS強化）、相談体制構築（年100件の相談を私用電話で対応していたが、今後は法人電話で複数人で対応）、団体内外の関係者とのコミュニケーション促進などが含まれる。

スクールに対するニーズは急激に拡大している一方で、新しい拠点を得て、新たな講師の育成を進め、ネットワークを構築しつつある本団体には、さらなる充実が期待される。

兵庫県神戸市

⑤特定非営利活動法人まなびと

外国人材発掘・育成事業2より縦断的な関わりを通じて、一人ひとりのやりたいことに寄り添う

林 郁絵 山本 一馬

街角企画株式会社

JSURP 理事／
街角企画株式会社

1) 団体概要

特定非営利活動法人まなびとは、“すべての人に、やりたいことが見つかるまでの「待ち時間」を提供する”をミッションに、活動の3つの柱として、①子どもの居場所づくり、②外国人の居場所づくり、③多文化共生／地域コミュニティづくりを行っている。このうち、②の日本語教室では、スタッフが“日本語で話せる友達”となるように関わり、コロナ禍以降は、外国人留学生向けの食糧支援と生活相談を続けている。2022年に外国人を対象とした神戸市の居住支援法人に指定された。

2) 事業の背景

外国人留学生は、コロナ禍で、一旦激減した後、コロナ禍後は、再び急増に転じた。

これにより生じた課題が、留学生の住まいとなる物件不足と賃料の高騰だ。この居場所を含む生活費を稼ぐため、多くの留学生は学校へ通いながらアルバイトに従事している。時給のよい早朝・深夜の作業や日本語能力が未熟でも可能なバックヤードでの単純作業を選ぶ学生が多く、学業とアルバイトに精一杯で、時間に追われ暮らしに余裕のない学生も多い。

このような状況を目の当たりにし、まなびとは、生活に困窮する留学生に対して、食糧支援を実施してきた。しかし、一時的な食糧支援だけでは、生活は改善しない。そこで、より本質的な支援ができないかと個別にヒアリング等を試みたが、多忙な留学生は、相談に応じる時間すらとれなかった。外国での見知らぬ団体からの声かけには警戒感もあったのだろう。

3) 本事業のねらいと概要

「一時的な関わりから、継続的な関わりへ」、それが事業のタイトルとなっている「より縦断的な関わり」である。留学生と継続的に関わるには、留学生の時間的余裕と空間的近接性が必要となる。また、時間

的余裕を生むには経済的余裕が前提となる。そこで思いついたのが、外国人留学生向けシェアハウスである。①住居費を安価に抑え、②アルバイトの時間を減らすことで時間的余裕を生み、③管理するシェアハウスで継続的に支援する機会を確保する。また、シェアハウスの運営をサブリース手法で行うことで、④団体自身の運営資金の確保にもつながるという1石4鳥のねらいがあった。

シェアハウスで過ごす時間を、まなびとの掲げる「待ち時間」の提供とすることこそ、真のねらいだ。

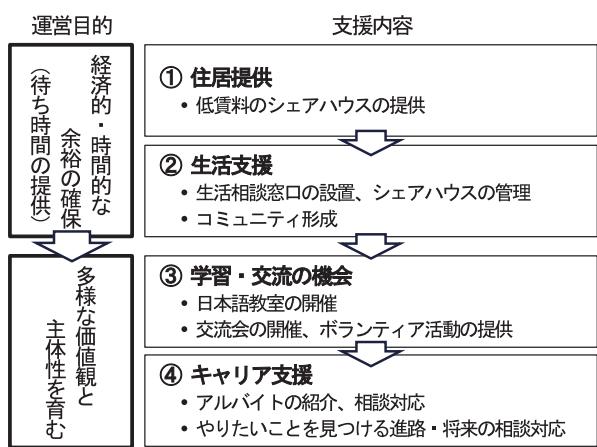
4) 取り組みの経過と成果、伴走支援

シェアハウスとなる候補物件は、まなびとが拠点を構える北野界隈で確保できた。多様な事業を複数の拠点で運営しているまなびとが地域から信頼を得ているエリアだ。インド人をはじめとした外国人が多く入居していたマンション（築28年、RC造6階建て）の1～3階部分をリノベーションした。工事費やベッド、家電製品をはじめとする備品は休眠預金の資金を充て、整備にあたっての建築基準法、消防法等をはじめとする各種コンプライアンス対応は伴走支援を行った。



- まなびとシェアハウスパンフレット -

入居者の募集は整備と並行して行われ、日本語教育機関や大学と連携し、4月入学時、10月入学前の9月に募集をかけ、26名が入居し満室となった。想定どおり、多くの学生を受け入れたいものの住宅不足に困っていた教育機関に頼りにされた。また、シェアハウスの入居者だけではなく、多くの留学生の支援を行いたいまなびとにとって、教育機関との連携は大切なコネクションとなる。前ページのパンフレットはこの経験を経てシェアハウスのコンセプトを整理したもので、今後は、学生の入れ替わり時等に活用される。



- シェアハウスの運営目的と支援内容 -

図のように、シェアハウスの運営は、「経済的・時間的な余裕の確保」と「多様な価値観と主体性を育む」ことを目的に、①住居提供、②生活支援、③学習・交流の機会、④キャリア支援の順に取り組んだ。

本事業では、当初、勉強会や交流会に参加してくれない等入居者が支援について来られないこともあつたが、ホームルームの開催や個別面談、また少しスピード感を緩めたことで徐々に理解が進んだ。



- 相互のコミュニティとスタッフとの信頼を育んだホームルーム -

経済的負担の軽減と金融機関の手続き等丁寧な暮らしの支援で信頼関係を築いた上で、満を持して取り組んだのがキャリア支援だ。まなびとが有する神戸で

の人脈を活かし、外国人雇用に関心のある企業を発掘。留学生や受入事業所に任せのではなく、採用や研修に、まなびとも加わることで、受入先が極端に少ない中、ようやく、アルバイト雇用が実現した。受け入れ側も、まなびとの趣旨に賛同するとともに、人材不足の中、外国人人材を育成する必要性を感じていた。飲食店の調理アルバイトでは、日本人スタッフと留学生が「バディ」を組むことで笑顔でのチャレンジが実現している。

積極的な受入先が少なく、留学生の側も、キャリア形成に対して、リアルな考えを持ち合わせていない中、これほど丁寧な対応が必要とされた。「決められた日本語学校に通い、決められた専門学校に進学し、当初からある程度想定されていた企業に就職する」このような人生のレールを変えたいというまなびとの想いを留学生に伝え、理解を得、チャレンジの環境を整えるのは、想定以上に手間を要した。



- アルバイトにチャレンジする留学生 -

5) 今後の展開

今後、まなびとは複数の方向性を模索している。①留学生のやりたいことを見つけ、応援するするキャリア形成支援。受入先の開拓が課題だ。②潜在的な入居希望者が多い中での2棟目、3棟目のシェアハウスの整備、運用。留学生にとってロールモデルが極端に少ない中、シェアハウス入居者以外のキャリア形成支援は容易ではない。また、サブリース手法により、比較的リスクをおさえて団体の経営基盤を強化できる。

シェアハウスに入居した留学生は、まなびとがしかけた「待ち時間」の中で、やりたいことを見つけるチャンスが得られる。留学生には限られた時間の中で、「待ち時間」の「質」を高めて、体験し、考え、自分の道を見出することを期待したい。この中からロールモデルが生まれ、留学生が描く、日本でのキャリアに、選択肢が広がり、日本人の若者とともに元気に明るく、地域経済、地域社会の担い手となってくれることを願う。

茨城県常総市

⑥認定特定非営利活動法人 茨城NPOセンター「コモンズ」

外国籍住民が地域で多様な形で自立するのを支えるための体制の強化～人生の曲がり角となる場と学びの創造を目指して～

三村 隆浩

JSURP会員／株式会社アルテップ



1) 団体概要

茨城NPOセンター「コモンズ」は、1998年のNPO法成立を受けて茨城県域の中間支援組織として設立。NPO法人の設立運営に関する相談や研修を行い、2008年のリーマンショック後から外国籍住民の就労や就学の支援を、2015年の鬼怒川洪水で被災してからは災害復興にも取り組む。人々の心の壁、組織の壁を越えて多様性が尊重される社会をつくることと寄付やボランティアによる参加の機会、支え合う関係性をつくることを目指して活動を展開している。

2) 地域課題と取組概要

コモンズでは、10年前の鬼怒川水害からの復興の事業として空き家を福祉転用して以降、DV、失業、刑務所や入管収容所を出て行先がない人などの多くの家に困る人への住まいや居場所を確保するために、空き家を改修したシェアハウス、カフェ、保育園などを作り、住まいや場づくりをしてきた。さらに、住まいの提供以外の自立支援が必要であることに気づき、移動、通院、仕事探し、福祉制度申請、離婚や在留資格変更への法的支援も居住者や相談があった世帯に実施してきた。

これらの自立支援と居住支援を組み合わせた取組みを行う一方で、ソーシャルワーカーの確保育成と体制を維持する財源づくりが課題となっていた。

そこで、今回は、一昨年、昨年から引き続き本事業の採択を受け、【支援事業の質的向上】と【持続可能な体制、財源確保】に取り組んだ。

今回取り組んだ事業内容

【支援事業の質的向上】

- ・移動支援を福祉有償運送に移行し体制強化
- ・DV被害を受けた母子の自立支援プログラムづくり
- ・難民申請等在留資格の課題がある人への支援
- ・年齢・障がいを超えた共生ケアの場と人財の育成
- ・外国籍で不就学不登校の子の居場所づくり
- ・シェアハウスの入居者のQOL向上

【持続可能な体制、財源確保】

- ・シェルター事業など福祉制度の指定をうける
- ・制度内事業に必要な資格者の育成確保
- ・えんがわハウス等での居住福祉に関する情報発信

3) 取組の成果

ア) 支援事業の質的向上

- * 移動支援を福祉有償運送に移行したことと、移動支援に対して対価をもらえるようになった。
- * DV被害を受けた母子は、住まいが確保され、子どもを保育園で預かり、弁護士の支援も受けることで、離婚や帰国などの次のステップに進めることができた。
- * 難民申請等在留資格の課題がある人への支援では、住まいの確保、子の保育、日本語試験への支援を実施したが、試験に落ち就労ビザへの変更はできず帰国予定。



- *共生ケアの場と人財育成では、開設のための「児童発達支援管理責任者」の資格取得には2年間の実務が必要であり、今年度は研修を受講。
- *不就学不登校の子の居場所づくりでは、カフェでの就労経験を積むとともに、JICA、NGOとも情報交換をしながら、常総市教育委員会と適応指導教室運営などの協議を実施。
- *シェアハウス入居者のQOL向上では、トイレ改修やほかほかホームの多目的室へのエアコン設置などを実施。

イ) 持続可能な体制、財源確保

- *シェルター事業は、茨城県での予算化が必要であり、担当者は必要性を認識しているものの今年度の予算化には至らず。
- *制度内事業に必要な有資格者は、新規人材とのマッチングがうまくいかず苦戦。
- *そこで、一緒に取り組む仲間や寄付集めに繋げるためにも、noteを開設し居住福祉などの取組発信を開始。

4) 持続可能性の確保に向けて

持続可能性の要素は「資金」「体制」「仕組み」と捉えられ、3つ全てを満たしている状態が持続的だといえる。

取り組みを振り返ると、「資金」は、保育園事業に加え、福祉有償運送が開始した点でプラスではあったが、シェルター事業、共生ケア事業などについては実

現までのハードルを一つずつ丁寧に超えていくチャレンジの段階にある。「体制」は、本事業のタイトルにも掲げている通り大きな目標であったが、継続する人材確保には至らなかった。「仕組み」は、一事業者が作るというよりも、行政が作ると考える方が適切だろう。そのため、行政への働きかけが重要になるが、JICA等と連携した市や県へのアプローチ、また情報発信の強化は、彼らが動くきっかけに繋がっていったらと思う。

3要素について見たが、この1年弱の期間でこれらに対して、分かりやすい成果として示すことは難しかった。しかし、その実現に向けた試みや歩みは確実に行われたと考えている。

特に、今回、共生ケアの取組や人材確保が難しい状況から、途中で情報発信の強化に舵を切った。それは、代表の横田さんをはじめコモンズが取り組む事業の持つ社会的意義・現代的意義を改めて社会に発信し、その重要性に気づき、仲間となり、共に地域社会を暮らしやすくしたいと行動する人や団体の輪が広がってほしいと考え、そうした認知・理解・共感の先に「体制」「資金」「仕組み」が形成され持続可能性があると考えたからである。もちろん今回できたことは枠組みづくりや種まきであり、持続可能性の確保に向け、今後もそれを絶やさず育てていくことがより重要である。

茨城NPOセンター「コモンズ」
@常総のnoteはこちら→



図：施設と事業の相互の関わり

東京都港区

⑦特定非営利活動法人日越ともいき支援会 在留外国人包摶強化支援事業 ～技能実習生と特定技能外国人のための生活支援～

柳坪 めぐみ

JSURP会員／株式会社地域計画連合



1) 団体概要

本団体は、2019年に設立され、以来、①ベトナム人の若者に対する生活支援事業と、②日本の人々や行政に対する普及啓発事業を行っている。①については、技能実習・特定技能・留学生のベトナム人の若者に対して、彼らのニーズに合わせて、日本での生活に必要な情報や物資、サービスの提供を行っている。また、②については、日本の人々に対して、ベトナム文化や慣習を伝える機会の提供や各種報道機関と連携したメディアでの発信、また行政に対して活動現場から得た声をもとに提言を行っている。

2) 活動概要

本助成事業では、厳しい状況に置かれたベトナム国籍の困窮技能実習生および困窮特定技能外国人が直面する緊急課題に対応し、彼らが日本社会で自立し、充実した生活を送れるよう、生活支援、言語教育の提供、就労支援、包括的な支援を行っている。彼らの日本での生活基盤を強化し、さらに、SNSを利用した相談会を定期的に開催することで、情報アクセスの障壁を低減し、多くの在留外国人が支援を受けられるよう次の5つの事業を実施した。



【日本語無料教室の様子】

新型コロナ災害緊急支援

I 生活支援センターの設置

- ・大阪に新しい支部を開設、富山の保護センターを拡大、医療、生活、就労、帰同支援など、日常生活に必要な緊急支援を提供

II 日本語教育プログラムの提供

- ・初級から中級に至るまで、幅広いレベルの日本語学習の機会をオンラインかつ無料で提供

III ともいき勉強会 2024 の実施

- ・大学生・高校生・大学院生を中心に、技能実習制度、新制度の勉強会を実施

IV SNS 活用した相談会の実施

- ・Facebook や TikTok など複数の SNS プラットフォームを通じて、技能実習生や特定技能外国人が容易に相談できる環境を整備

V オピニオン誌の発刊

- ・「ともいきジャーナル」の発行 (B5版／年2回)

3) 具体的な活動支援内容

I 生活支援センターの設置

大阪に新たに開設された支部と富山の保護センターの拡大により、サポート体制がさらに強化され、困難な状況に置かれている個人への支援が一層充実することができた。生活面での基本的なサポートや職業支援を通じて、早期の自立や社会復帰が期待されている。

II 日本語教育プログラムの提供

初級 (N5) から中級 (N3) レベルまでの日本語教育プログラムを提供することで、参加者は短期間で日本語スキルを大幅に向上させ、日本での生活や学習、就労にスムーズに適応できる基盤を築きつつある (2025年2月時点では受講者は延べ1,856人)。このプログラムは、文法、会話、リスニング、読み書きの各スキルをバランスよく学ぶ内容で、特に外国人労働者や留学生が日常生活や職場で直面するコミュニケーションの課題に対応できるよう設計されている。さらに、文化

的な理解を深めることで、社会での円滑な交流も促進しており、結果として、参加者の社会的な参加や自立を支援し、彼らの生活の質を向上させることが期待される。

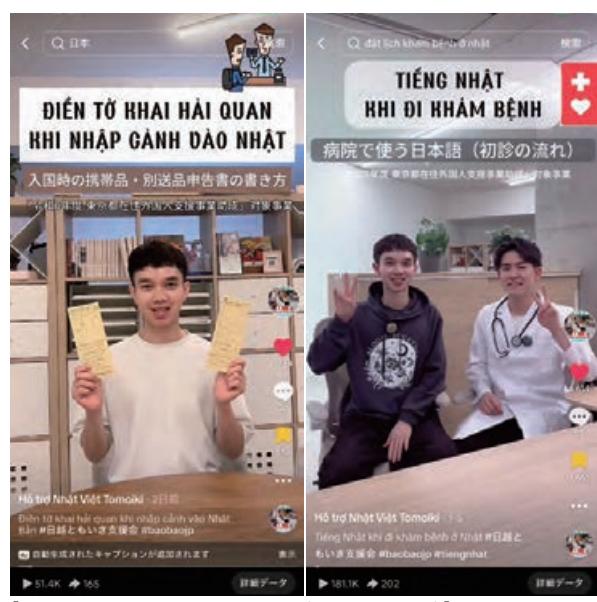
III ともいき勉強会 2024 の実施

ともいき勉強会では、技能実習制度や特定技能外国人に関する研究を行う高校生・大学生・大学院生を対象としたものである（2025年2月時点）で受講者は延べ402人）。外国ルーツの若者の状況や法制度について座学を提供し、理論的な理解を深める一方、実際の支援活動を通じて、現場での課題やニーズを実践的に学びながら、支援者としてのスキルを磨く。2024年度は「外国人技能実習制度の課題と今後について」、「外国人労働者相談窓口の課題と改善策」、「技能実習生と私たち 支援の現場から」などをテーマに勉強会を行った。

IV SNS 活用した相談会の実施

本団体は、技能実習生や特定技能外国人が抱えるさまざまな悩みや疑問を気軽に相談できる場を積極的にオンライン上で展開している。特に、若い世代の外国人が日常的に利用するSNSやオンラインツールを通じて情報を発信し、必要な支援をタイムリーに提供することを重要視している。

TikTok、Facebook、X（旧Twitter）と複数のツールを活用することで、言語や文化の壁を越えて相談が可能であり、具体的なアドバイスやサポートを提供する機会となっている。



【フォロワー数 5.1万人のTikTok（2025.2時点）】

V オピニオン誌の発刊

2024年9月、2025年2月に発刊されたオピニオン誌「ともいきジャーナル」は、外国人労働者が直面する困難、成功事例など、彼らのリアルな声に焦点を当てた内容が特徴である。現場での取り組みを通じて、外国人労働者のニーズに基づいた具体的な制度改善や社会的サポートに向けた論考がまとめられ、特に技能実習制度や特定技能制度の改善に向けた具体的な提言がなされている。



【ともいきジャーナル創刊号】

4) 今後に向けた課題

本活動を通じて、一時保護の住居支援等により、技能実習生や特定技能外国人の経済的負担が軽減され、安定した生活が可能となった。また、日本語教育や職業訓練を通じて、技能実習生や特定技能外国人の言語能力や専門スキルが向上し、より良い就労環境への移行が起こっている。相談窓口の設置やSNS活用等情報提供の強化により、技能実習生が適切な支援を受けられる環境が整い、早期の問題解決、失踪件数の減少に貢献した。

今後は、有料であっても受講したいとニーズが高いオンラインによる日本語授業プログラムのさらなる充実、相談窓口やSNS活用を拡充することによる迅速かつ的確なサポート提供、「ともいきジャーナル」等を通じて外国人労働者の現状を社会に広めるとともに、現場での取り組み、支援に基づく政策提言を積極的に行っていくことが期待される。

東京都台東区

⑧(認定)特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 外国人住民が適切な保健医療サービスを受けられる ために不可欠な医療通訳サービスの体制強化事業

柳坪 めぐみ

JSURP会員／株式会社地域計画連合



1) 団体概要

本団体は、すべての人々が健康に暮らせる世界の実現を目指し、困難な状況にある人々が自ら健康を改善することを支援するとともに、格差や不公正を解消するために、共に考え方行動し、世界に働きかけてきた。設立41年目であり、カンボジア、東ティモール、日本の3か国で、草の根の立場から、“いのちを守る人を育てる”保健医療支援活動を継続して行っている。

2) 活動概要

本団体は、国内において、外国人の医療アクセスを改善するため、1991年に健康相談会や電話相談から活動を開始し、様々な活動を展開。2016年からは母子保健活動を開始している。



【母子保健通訳活用促進と連携体制づくり】

本助成では、外国人が本来受けられる保健医療サービスを適切に受けられることを目的として、医療通訳サービスの活用促進や相談対応の充実、これらのサービス提供を安定して行えるための事業体制を強化するための活動を行った。

新型コロナ災害緊急支援

I 医療通訳の活用促進による支援の充実と必要性の声拡大

- 1-1. 医療通訳サービスの提供
- 1-2. 支援に役立つ情報提供(電話相談)

II 医療通訳環境の実現のための事業体制強化

- 2-1. 医療通訳の質の維持の向上(研修)
- 2-2. 医療通訳者と通訳活用者とのフィードバック
- 2-3. 新たな通訳者の確保(新規研修・選考会)
- 2-4. 業務管理のシステム化

III 医療機関等での予算化・事業化の推進

- 3-1. 現状未把握の小規模医療機関等のニーズ調査
 - 3-2. 親和性の高い企業や団体と関係性を高める
 - 3-3. 医療機関等への費用負担等の交渉
- #### IV 日本社会の理解促進やアドボカシーの実施
- 4-1. 関連団体とのネットワーク拡大(イベント参加)
 - 4-2. アドボカシーへの知見を増やし活動する
 - 4-3. 医療通訳に関連するワークショップ開催

3) 具体的な活動支援内容

I 医療通訳の活用促進による支援の充実と必要性への現場の声の拡大

精神疾患やHIV等、様々な場面で約30件の医療通訳依頼に対応した。さらに、保健医療福祉従事者等からの電話相談に約40ケース、約80回に対応し情報を探した。相談は、相談につながっていないケースが相談につながることでケース数が増えることは良いことではあるが、数以上に、寄せられた相談ニーズに適切に応えられることが重要であり、HIV感染に不安を抱えるケースや、精神疾患者やその家族への支援ケースなど幅広く相談に乗り、ケースに合わせた情報提供を行うことができた。

※件数等、数値についてはいずれも母子保健を除く

II 医療通訳環境の実現のための事業体制強化

医療通訳者研修を2回実施し、延べ56名が参加された。参加者からは、医学の基礎知識に関する研修は初めてだったので分類が分かって良かった、分かっていなかった気になっていたが臓器の働き等がはっきりしてよ

かった、子宮がんや胃がんが腫瘍でもあるが感染症でもあることが分かった、など多くの学びや気づきについての感想が得られた。



【医療通訳者への研修】

また、新規医療通訳者研修・選考会を行った結果、新たにネパール語2名、フランス語3名の医療通訳者を登録することができた。さらに、事務局スタッフとして、フルタイム1名を新たに確保するとともに、事業管理システムとして、kintoneアプリによるシステムを開発中であり、業務管理の強化(効率化も含む)に向けた取り組みも進んでいる。

III 医療機関等での予算化・事業化の推進

東京23区のうち特に自治体等と連携を強化する予定である10区の中で、協力が得られそうな小規模医療機関等へインタビューを行い、言葉の壁による課題やニーズ、多言語支援の活用状況などを把握に努めた。この結果を受けて、ニーズやタイミングに合わせた支援も含めた多言語支援体制を検討していくことになっている。

IV 日本社会の理解促進やアドボカシーの実施

2024年11月16日、グローバルヘルス合同学会で「事例から外国人住民・保健医療福祉従事者双方にとって大切な医療通訳サービスについて考える」というワークショップを開催し、保健医療福祉従事者等が約80名参加された。登壇者4名(保健師、ソーシャルワーカー、医師、外国人支援NPO事務局長)からは、医療通訳活用事例や団体としてのこれまでの取り組み、思いなどを分かりやすく、ユーモアも時に交えながら発表し

てもらい、パネルディスカッションでは公共サービス化に向けての課題などを議論した。また、この学会を通じて、外国人の保健医療支援に関連する方々とのネットワークを広げることができた。

なお、上記ワークショップの評判がよく、聞けなかったので資料が欲しい、など現場の保健医療福祉従事者からの問い合わせがあったこともあり、翌年2月24日に学会員以外でも聞くことができる講演会を開催した。



【グローバルヘルス合同学会のパネルディスカッション】

4) 今後に向けた課題

本助成の全活動を通じて、保健医療福祉従事者に医療通訳サービスの必要性を認識してもらえる機会を数多くることができた。例えば、医療通訳を活用した保健師から、「母国語で話せるというのは安心感につながると感じた」という声が聞かれるなど、医療通訳の活用方法を理解し実際に活用することにより、提供される保健医療サービスの質の向上や状況の改善につながっている。

今後は、医療通訳サービスの必要性の理解者をさらに増やすとともに、関係者と具体的な対策を協議する機会をつくっていく。

また、事業を安定させていくために、寄付金獲得に向けて、親和性の高い企業等との関係づくりをさらに進める。さらに、医療機関での医療通訳の予算化・事業化の道筋づくりと関係強化につながるコミュニケーションを増やすこと、医療通訳サービスの必要性の理解の拡大に向けた活動を前進させていくことが引き続き、課題である。

東京都板橋区

⑨特定非営利活動法人外国人女性の会パルヨン ウクライナ避難民のための心理療法の 提供及び支援ネットワークづくり事業

林 郁絵 山本 一馬

街角企画株式会社



1) 団体概要

外国人女性の会パルヨンは、日本に暮らす外国人女性の生活を応援するため、2007年より京都を拠点に活動し、2024年にNPO法人となった。代表は日本に住むフィンランド人で、自身の経験から「外国人の女性が安心できる場所づくり」をミッションに、外国人女性のための交流会やお悩み相談を実施し、外国人女性の受け皿になるコミュニティづくりを行っている。

2) 背景

2022年のロシアのウクライナ侵攻から、3年が経つが、いまだ停戦の見通しが立っていない。日本に在留するウクライナ人の避難民は約2,000人、8割が女性で、子どもや高齢者も多い。うち約600人は東京都で暮らしている。東京都では避難民に対して多方面から支援し、ワンストップ窓口を設けていて、避難民の生活を支えている。

日本政府は生活支援として最長2年間で1日2,400円を支援し、日本財団は生活費を最長3年間、年間100万円を支援している。どちらも支援期間が終わると打ち切りになり、政府や財団ではウクライナ人の避難民に対して、帰国支援を開始したが、ウクライナ国内の状況が落ち着かない中、日本での滞在を希望する人も多い。

ウクライナ避難民のうち、働いているのは約4割、うち8割がパートタイムだ。日本語も英語も乏しいウクライナ人にとって、もともとの専門性を生かした職業につくことが難しく、言葉を使わないバックヤードや体力仕事など、就労の選択肢が限られている。

3) 本事業の取り組み

ウクライナからの避難民は戦争によるトラウマ、言葉が通じない孤独感、日本での不慣れな生活で、多数の人が精神的な不調をきたしている。この状況を受け、パルヨンでは2022年7月より、ウクライナから

の避難民向けに、心理士による母語でのオンライン心理療法を開始し、現在も継続している。日本全体ではウクライナ避難民は減少しているが、東京に限ると増加していて、支援や仕事の関係で東京方面への住替え傾向が生じている。

これらを受けて、本事業では、ウクライナ避難民へのオンライン心理療法の継続、拡充と、拡充策の一貫で、より効果的な心理療法として対面心理療法に取り組んだ。対面での心理療法については、ウクライナ避難民の方の利便性を考慮し、東京都内に構えることとし、拠点づくりについてもあわせて取り組んだ。

4) 取り組み内容と成果、支援(資金・伴走)内容

〈① オンライン心理療法の継続、拡充〉

オンラインによる心理療法は、資金支援を心理士の謝金に活用することで、切れ目なく継続され、2月末時点では、1,636件と前年度比1.3倍、うち新規相談は69件となった。うつ病の評価指数であるPHQ-9では、初回平均が重度うつに相当し、以下の資料のとお

カウンセリングの実施 集計データ

2024年4月1日から2025年1月20日まで
(2024年11月中旬から新規受け入れ中止)

新規申込者数 67人

- ・男女比 1:6
- ・20代が40人と圧倒的多数
- ・関東31名、関西24名、その他東北や九州など



カウンセリング件数 1421件 (前年度1270件) (新規+継続ケース)

- ・一人あたりにかける回数が増加し、多いケースで92回。
- ・相談内容は、将来の不安、死の不安、睡眠障害、抑うつ、慢性疲労感、バーンアウト、アバシー。また、これらに由来する人間関係の悩み

カウンセリングの実施集計 (パルヨン報告資料より)

カウンセリングの効果

(2024年4月1日～2025年1月20日)

PHQ-9の実施 (うつの程度を調べるテスト)

- ・新規、継続合わせて79名、199回実施
- ・事情により未実施の人もいます
- ・初回平均 16.16点で、重度うつに相当。
- ・2回以上実施した57名は平均5.35点減

心理士による評価

多くは2～5回目で主訴解消に向かい始める。一方で、経済支援が終わることへの心配と焦り、緊張感の中で2年半頑張ってきた疲労の蓄積が、心理的な負担となり、回復に時間がかかる傾向にある。特に、仕事が見つかっていない、本来の専門性とは異なる仕事についている人の状態が悪い。

カウンセリングの効果 (パルヨン報告資料より)

り、2回～5回目以降に主訴解消に向かい始めた。

一方で、想定以上に症状が長期化し、11月からは治療の新規受付を中断せざるを得なかった。パルヨンの母語による心理療法は、ウクライナで心理士として活躍していた避難民も担当し、心理療法の謝金が収入源となり、やりがいにもつながっていたが、対応可能な件数には限界があった。

2024年 オンラインカウンセリングの振り返り

【達成】

- 継続含めて80名近い人の心理的健康の向上や安定に貢献

- 口コミなどによりウクライナ人からの信頼があり、日本語が分からず、孤立したり、支援ネットワークに引っ掛かりにくい人の受け皿として真摯しやすい立場を確保。

- アンケートのみでは、見えてこない現状を把握することに貢献

【課題】

- 心の健康は就職や日本語学習に欠かせない。しかし、戦争トラウマや異文化適応のストレスは、活動する内因力を奪う。

- 就労支援や進学支援に伴走するような、心のケアを計画していく必要がある。

- 東部南部出身の人は心理的不調がひどく、癒えるまでに年単位でかかる見込みである。

- 継続して個別カウンセリングを受けられる仕組みが求められる。

カウンセリングの効果（パルヨン報告資料より）

②交流の場づくりと対面心理療法の実施

対面心理療法を行う拠点の確保は、東京での物件探しから始まった。ただ、利便性と手頃な賃料を両立し、法人格を取得したばかりの外国人のボランティア団体を受け入れる物件探しは想定以上に時間を要した。物件探しは、東京での事情に通じたメンバー（江田氏）が伴走を担当。行政や支援意欲の高い企業への紹介も行いながら、板橋区に、パルヨンの希望に合致した物件が確保できた。利便性、コスト、雰囲気という3条件に合致した物件で、下町の気さくな立地に、ウクライナのカフェのような内装の交流拠点を構えることができた。

新拠点では、早速、交流と対面心理療法を企画し、ウクライナ避難民に呼びかけ、交流会を計14回開催。参加した避難民のひとりからは、「日本に来てから初めて母国の人と話した」との声もあり、孤独な避難生活の一端が垣間見えた。しかし、対面による心理療法は、外出が困難なほどの症状の重さ等から速やかには進まず、より外出へのハードルを下げたグループカウンセリングやワークショップとあわせても13回の開催に留まった。想定以上に症状が重く、焦らず段階的な対応が必要なことが明らかになり、写真のクリスマス会の盛り上がりからわかるように、パルヨンが整備時にこだわった、気軽な、明るい雰囲気の拠点づくりが功を奏したといえる。

なお、物件探しの際に、協力を求め協議した事業者のうち、株式会社良品計画から避難民への就労機会提供の申し出があり、避難民7名が採用された。



笑顔あるふれるクリスマス交流会（これが日常であってほしい）

③ウクライナ避難民が加わった運営体制の構築

パルヨンでは、心理士や事務スタッフとして、ウクライナからの避難民を積極的に採用した。このうち、6月に雇用された避難民は、日本への留学の経験があり、日常会話や読み書きができたが、ウクライナ侵攻によるトラウマで精神的に不安定になり、日本に避難してから2年間引きこもりになった。そんな中、パルヨンが実施するオンライン心理療法を受けて状態が改善し、現在はスタッフとして、同じ境遇の避難民を支援する立場となっている。他にも、子どもを連れて避難民として来日した心理士は専門知識を活かして心理療法を担当している。

資金支援は、雇用の受け皿づくりとともに、支援者の育成にも活用され、好循環を生み出している。

5) 残された課題と今後の展望

ウクライナへの侵攻は、残念ながら状況が収まる気配がなく、避難民は、多大なストレスを抱えながら暮らしている。さらに、政府や日本財團からの経済的支援は期限を迎つつあり、最低限の生活すら危ぶまれている。また、帰国を選択する避難民には、今までの支援が急に途切れぬよう、ウクライナへの帰国後のフォローも心配されている。

避難民が日本で前向きに生きていくために、まずは戦争のトラウマという深い心の傷が癒す必要がある。そんな苦しい心情に寄り添うには時間がかかる。採算性が見込めないこの取り組みを継続するためには、さらなる資金が必要である。幸い、次年度は、ある程度の資金確保の目処は立っていると聞くが、到底十分ではない。

東京板橋区の拠点を訪ねると、和気あいあいとした雰囲気で迎えてくれる。さまざまな言語が飛び交い、言葉が通じなくても、笑顔で会話ができる場所だ。パルヨンは海の向こうのつらい記憶と向き合いながら、前向きに生きようとする人に、手を差し伸べつづけている。

兵庫県明石市及び近隣市

⑩特定非営利活動法人多文化センターまんまるあかし

多文化共生の中心となる場所創り～本当のセンターになろう～ 外国人が活躍できる場、地域と交流できる場を創造する

藤江 徹

あおぞら財団



本事業では、兵庫県明石市にて、2015年より日本語・教科学習支援教室の運営などの活動を進めてきたNPOが、「誰もがチャレンジでき、活躍できる場所」として多国籍カフェ“まんまるカフェ”を開業・運営を行った。



写真ー多国籍カフェ・スタッフ

1) 団体の概要

明石市では、近年、日本に定住する外国人、外国ルーツの子どもが増加しており、特にネパール、ベトナム、インドネシア等のニューカマーの増加が顕著である。コミュニティを持たない彼らにとって日本での生活には様々な問題がある。

2015年、外国にルーツを持つ子ども達の状況を憂慮したボランティア有志で活動開始。子ども達が抱える問題が、差別や貧困など、広範囲に及ぶことに気づき、活動を発展させるため2016年NPO法人を設立。

主な活動は日本語・教科学習支援教室の運営(2022年度延べ2,000人が参加)、国際理解イベントの開催(過去累計4,000人参加)、行政からの依頼で地域への講師派遣、企業への日本語講師派遣等を行っている。

2) 今回の取組み

これまで、外国にルーツを持つ人達の「今困っていること」に対して支援をしてきたが、彼らが長く定住していくには「将来のこと」への支援が必要であると考え、母国でのキャリア、スキルを活かせる「誰もがチャレンジでき、活躍できる場所」を提供する。

主な事業は以下の3つである。

【1】フリースペースの整備

1-1. フリー WiFi を整備

1-2. 多言語での情報発信 / 多言語ライブラリー

【2】多国籍カフェ“まんまるカフェ”開業

2-1. 外国人スタッフを運営の中心に

2-2. 5か国のスタッフが日替わりでランチを提供

2-3. 食文化を通して、来店客と交流を図る

【3】専従スタッフを雇用し組織体制を強化

3-1. 事業運営力を強化

本事業を通じて、未来への希望を持ってもらうことを目指している。

3) 活動の成果

2024年8月26日の多国籍カフェオープンから2025年1月31日現在でカフェ来客数1,145人(実数)、フリースペース等への来訪者数3,176人(延べ)と本事業開始前(移転前)から飛躍的に増加した。

また、事業実施にあたり、カフェスタッフとして、7カ国9名の雇用を創出することができた。

多国籍カフェオープンに伴って、活動が広く知られたことで、他団体からのイベント出店依頼など分野外の交流の機会が増えた。

以前から継続しているフリースペースには子どもたちが、日本語、学習支援教室開催日以外でも放課後や休日に立ち寄り、読書やスタッフとのおしゃべりを楽しんでいる

まんまるあかしを活動の拠点とし、外国人女性達



写真—まんまるあかし事務所外観



写真—フリースペースの様子



写真—施設内で実施された多文化イベントの様子

の相互扶助グループが活動を始めた。

総じて、本年度の成果として、外国人の働く場としての「まんまるカフェ」を開業したことで、「外国人住民の活躍の場」が生まれ、まんまるあかし自体が「地域の多文化共生の拠点」となりつつある点が評価できる。

4) 伴走支援の概要

外国人支援を続けてきた国際NPOとして、満を持しての多国籍カフェの開業にあたり、最初の壁は「建設費の高騰」であった。当初想定を大きく上回る改修工事費となつたことで、資金計画変更を余儀なくされた。

一方、長年、様々な外国人との関係づくりを積み上げてきたことで、ネットワークを通じて、運営スタッフの確保、育成を行うことができている。

今回初めての休眠預金事業の活用にあたり、基本的な運営・報告方法についてのアドバイス、進捗に合わせた会計業務、資金計画変更などのサポートを行った。

4) 今後の展望

今後に向けての課題は、多国籍カフェ経営の安定化である。そのためには、国際交流に興味のない人へのアプローチを通じた認知度アップを進める。来店してもらう人が増えることで、地域内での多文化共生への理解と交流が進む、という正の連鎖を生み出していく。

また、フリースペースや多文化イベントを行う中で、外国にルーツを持つ人達のつぶやきから現状の課題を把握し、新たなサポートの芽を拾い上げ、事業に反映していく。こうした事業の見える化を進めながら、行政に必要な支援についての働きかけも行っていく。

今後も、外国にルーツをもつ人達に、地域での活躍の場を提供しつつ、地域内での多文化共生への理解を育む「多文化共生の拠点」として継続し、さらなる取り組みの進展を期待する。

兵庫県神戸市

⑪特定非営利活動法人 Oneself

外国にルーツを持つ方へのインターンシップ プログラム構築事業

藤江 徹

あおぞら財団



本事業は、神戸市兵庫区にて、市内に住む外留学生や技能実習生を支援してきたNPOが、新型コロナ禍においてスタートさせた就労支援(やどかりの学校)を継続・拡充する形で、インターンシッププログラムの構築を行っている。



写真ーインターンシッププログラム実施中

1) 団体の概要

Oneself(2014年特定非営利活動法人格取得)は、留学生が多い神戸市兵庫区を中心に、外国にルーツのある方々と地域住民のつなぎ役として、多文化共生のまちづくりを目指し、シェアハウスの運営、コロナ禍では、住居支援、食料品支援、就労支援を行ってきた。

コロナ禍でスタートした就労支援プログラム「やどかりの学校」では、2020・2022年度休眠預金事業を活用し、建設、介護、農業、外食、宿泊業への就職を希望する留学生にインターンシッププログラムの提供、チャレンジカフェ実施等を行ってきた。

2) 就労への課題

これまでの就労支援を通じて、以下が課題と考えている。

課題①外国人が自身の就業について考える機会が少ない(キャリア教育を十分に受ける機会がない)ま

ま、進路／就職選択を行っている。

課題②企業側が求める外国人人材と外国人が考える職業観のズレが生じている。

こうした課題を解決するために、今年度の事業では「外国人が職業観や自己分析に取り組み、キャリア設計(進学→就職→キャリアアップを含む人生設計)を行う教育プログラムの構築」を行った。

3) 今年度の事業・成果

今年度の事業は、主に3つの柱で実施。

事業①緊急支援

- ・生活費が不足している留学生に対して、生活相談、食料品支援・住居支援、ミャンマー人留学生を対象とした生活調査を実施。

事業②キャリア教育

- ・夏季(2年生対象)、冬季(1・2年生対象)にキャリア教育ワークショップ、企業×留学生座談会を開催(計7回開催、延べ112名参加)。

事業③インターンシップ(夏・冬)

- ・インターンシップ受入企業を開拓(29社)
- ・インターンシップ受け入れ企業(計10社・延べ40回 その他…2社)
- ・インターンシップ参加留学生…17名・延べ106回
- ・チャレンジカフェ実施

その他、スタッフ育成のためのファシリテーター研修を行った。

本インターンプログラムへの参加を通じて、アルバイト雇用5名(飲食業界3名・ホテル業界2名・シフト増1名)、正社員採用2名(物流業界1名・ホテル業界1名)の就職につながった。

なお、本事業実施期間中に、事務所兼シェアハウス運営を行っていた入居ビルにおいて防災上の課題が発生し、移転することとなった。移転に伴い、相談・住居支援とチャレンジカフェ実施スペースを新たに確



写真一企業×留学生座談会



写真一キャリア教育



写真一インターンシップ



写真一チャレンジカフェ実施中

保している。

5) 伴走支援の概要

外国人支援を長年続けてきた国際NPOとして、コロナの影響が収まる中、課題が継続しているミャンマー留学生への対応など、実態に応じて、その理念と経験にもとづいた多様で丁寧な支援を行っている。今回、これまで続けてきた就労支援プログラムを本格的に事業化し、実態に合わせた就労支援プログラムの開発と併せ将来的に団体自身の人材育成・継続できる体制づくりへと展開していくというものである。

2020年度、2022年度に統いて、3回目の伴走支援では、都度、報告を受けながら、主に事業運営や会計業務、進捗に合わせた資金計画の変更手続き、研修プログラムについてのアドバイスなどのサポートを行った。

6) 今後の展望

コロナ禍にスタートさせた外国人向け就労支援の取り組みは、各分野（建設、介護、農業、外食、宿泊業）における学習・体験プログラムに続き、キャリア教育、協力企業でのインターンシッププログラム開発へと展開してきた。

事業背景として「企業側と留学生の採用及び職業観のズレ」が挙げられるが、今回は特にキャリア教育とインターンシップのマッチング、その後の受け入れという流れが構築し、学生からや担当者からの評価も得た。今回、設定した事業の流れを継続していくことで学生達の職業観の向上に繋がると考える。

今後は、「インターンシップ受け入れ先企業の新規開拓及び連携」、「キャリア教育を学校単位で受け入れてもらえるよう働きかけを行う」、「相談スペースを含む認知度向上」など事業継続を目指していく。併せて、コーディネーター養成、本事業の収益化など基盤強化に取り組む。

今後も、留学生・技能実習生等と地域の企業や団体をつなぎ、外国をルーツに持つ方および関わる人も含めて描いていく未来の実現に向けたきめ細かなサポートに取り組んでいくことを期待する。

外国人と共に支え合う地域社会の形成事業 3 報告交流会の開催概要

中川 智之

JSURP 理事／株式会社アルテップ



休眠預金等活用事業「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業3」の報告交流会を2月9日に開催しました。当日は、一般参加者を含めリアル58人、オンライン8人の計66の方にご参加いただきました。各実行団体が顔をあわせる機会となり、活動や課題を共有することで、有意義な交流と意見交換の場となりました。

■開催概要

開催日時：2025年2月9日(日) 13時～17時

開催形式：オンライン＆リアル開催

プログラム：

オープニング

取組み経過の報告

ワークショップ

分科会の報告とディスカッション

クロージング（今後の取り組みの整理）

■パネリスト（審査員）※敬称略

佐谷 和江（株）計画技術研究所代表取締役

有田 典代（国際文化交流協会事務局長、

関西国際交流団体協議会理事）

野山 広（国立国語研究所准教授）

榎井 純（藍野大学教授／大阪大学招聘教授）

葛西 リサ（追手門大学准教授）

■主催

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業

共同体[認定NPO法人日本都市計画家協会(JSURP)、

公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）]

■共催

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)

オープニング・各団体からの報告

JANPIAご担当者によるご挨拶、JSURPによる本事業概要の説明の後、現在、伴走支援している11の実行団体から、動画等による活動経過と事業の報告が行われました。

ディスカッション・意見交換

実行団体の取組み内容を踏まえ、3つのグループに分かれ、①重大な課題を抱えた方のセーフティネットの確保、②進学や就労の支援を通じた主体的な社会参加の促進、③安心して暮らせる住まいや拠点・地域づくりをテーマとして、ワークショップによるディスカッションを行いました。ワークショップでは、特に、①支援する人たちの社会参加の促進、②団体の活動の継続性の確保、③地域社会の変革の促進について意見交換。その後、それぞれのグループで話し合った内容を発表し、審査員からのアドバイスや意見交換が行われました。

テーマ	報告団体
①重大な課題を抱えた方のセーフティネットの確保	<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人外国人ヘルブライン東海 NPO 法人日越ともいき支援会 特定非営利活動法人外国人女性の会パルヨン 特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会
②進学や就労の支援を通じた主体的な社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人多文化フリースクールちば 特定非営利活動法人まなびと 特定非営利活動法人Oneself
③安心して暮らせる住まいや拠点・地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 住みまーる 特定非営利活動法人多文化センターまんまるあかし 認定特定非営利活動法人茨城 NPOセンター・コモンズ NPO 法人 Peace & Nature



写真 - 実行団体による経過報告の様子



写真 - ワークショップの様子

ワークショップ・ディスカッションの概要

テーマ	報告団体
重大な課題を抱えた方のセーフティネットの確保	<p>■セーフティネットと地域社会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のセーフティの確保に関して、地域社会、住民、行政の理解がまだまだ不足しているなか、実行団体が、活動を通じてセーフティネットを支えている。 <p>■資金調達と運営の合理化の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、専門性が求められる医療通訳等において、かなり実績を積み上げているが、もともと組織として資金力がない団体が多い。活動を継続するためには、助成金だけでなく、寄付や行政からの業務委託等につなげていくことが必要。 ・現在、このグループで、キントーンの活用が共通テーマで、より合理的な活用が必要で、使い方を団体どうしの協調機会も必要との意見も出た。 <p>■SNS の活用と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS を活用することで、支援する外国人の方のニーズを直接聞くことにもなる。SNS の活用は行政側でしっかりやってもらいたい。 ・外国人の対する相談窓口を開く行政が増えつつあるが、曜日や時間帯で課題もあり、行政と民間で分担して相談体制を確立することが必要である。
進学や就労の支援を通じた主体的な社会参加の促進	<p>■大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会調査を通じて千葉大学の先生方と知り合い、特に難民問題や秘密の問題に取り組む若い先生たちと交流を深めている。つながりが新たなつながりを呼び、さまざまな形での連携が始まっている。 <p>■経済界との連携と収益確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 団体が多い中で、株式会社の人間として経済界とのつながりを持つことが重要。事業を継続するためには収益が必要であり、経済界の方々との連携が収益確保に役立つ可能性がある。助成金に頼らず、収益を上げるシステムを構築することで、事業の継続性を確保できる。 <p>■進学と就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 代、20 代で就学・就労する外国人の社会参加は、重要なテーマであるが、国等の政策において着目されていない。そのため、目先の経済的価値を優先し、進学よりも就労を選択せざるを得ず、中長期的な展望が持てない子どもがたくさんいる。こんなふうになりたいという進学と就労のロールモデルを増やしていくことが必要である。
安心して暮らせる住まいや拠点、地域づくり	<p>■安心した居場所づくりのための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心した居場所は、住まいだけでなくて暮らしや就業、交流を含めた拠点づくりで、住まいや拠点、地域づくりとは、仕組みを作るということであり、仕組みとは、課題解決や目標達成のために今までになかった事業を新しく作ること。また、仕組み実現のために、関係する団体とのネットワーク形成を通じて分野連携していくことも大事である。 <p>■不動産業界の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等が参加する任意の協議会活動を通じて、不動産業界の、外国人の入居拒否に対する意識が変化しつつある。理解を得るために、オーナーと受益者である借り手双方が WIN・WIN の関係を作るというようなことが必要である。 <p>■収入と助成金のバランスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金の実績をどう活かしていくか。対価は得られない事業では、助成金とか委託費も必要。ただ、それだけに頼らない。助成金がなくなった時、団体が機能を低下させてしまっては意味がないので、会費や寄付による事業収入と助成金や補助金、委託費とのバランスをどう取るかが重要である。

本事業の価値と今後の期待

見上 敦子

(一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA)
プログラムオフィサー



JANPIAは内閣府からの指定を受けて休眠預金等活用制度の設計や事業運営、資金分配団体による助成事業の管理監督等を行う組織であり、私はそのプログラムオフィサーとしてこの「外国人と共に暮らす支えあう地域社会形成3」の担当をしてきた。この特集号においては、現場に近いJSURPの担当者より個別の実行団体による成果への言及があるため、私の立場からは休眠預金等活用制度における外国ルーツの方を対象とした助成事業を比較し、本事業の価値と今後の期待についてお伝えしたい。

支援を途絶えさせないと重点を置いた事業設計

外国ルーツの方の支援団体における共通課題はニーズの高まりに対する人的・金銭的リソースが不足であり、組織強化が急務と言われている。休眠預金等活用事業における外国ルーツの方の支援事業数は、最大3年間をかけて事業を実施できる「通常枠」での取り組みが少しずつ増えてきており、成果(アウトカム)志向の事業実施により、事業力・運営力の成長や地域内連携の拡大が見える団体が出てきた。

対して、この急務に速攻したのがJSURPである。前身の事業が終了するタイミングで本事業を開始し、今ある支援を途絶えさせることで課題を悪化させる可能性のある人を対象とする実行団体、あるいはこの1年で基盤を整えることにより持続発展を期待できる実行団体の事業を、短期間での公募と審査によって選定することができた。これは、資金分配団体および前回事業から引き続き審査を担当した有識者のノウハウによるものであろう。

助成期間終了後の支援を途絶えさせないための取り組みについては各団体に試行錯誤があり、特に資金調達に関しては思うようにいかない状況はあったが、組織診断的なアプローチにより組織体制を再考する団体や、施設整備を通じて行政に対し存在感を示す団体、属人的な関係性を組織間での関係性に転換し行政との協働を進展させる団体など、プロセスに目を見張る事例が多數あったことは、1つの価値であったと言えよう。

地域性、対象者の特性、手段、目的の多様性

前項と同様に通常枠と緊急枠を比較すると、前者は外国ルーツの方の支援領域における課題を絞り込んだ上で実行団体を採択し同じゴールを目指すことで、より大きな社会的インパクトを生み出そうとする傾向が見られ

る。そのため、資金分配団体と一緒に大きなムーブメントを作れるような規模の団体や、成果測定をしっかりとできる団体でないと実行できないような難易度になっている感がある。

それに対し、JSURPの緊急枠事業においては、「外国ルーツの方」が対象ということのみが共通項であり、実行団体ごとに対象者の背景や実施地域の地域性、手段や目的がそれぞれの事業に委ねられている。このような事業の場合、政策提言や自治体単位での課題改善を目指すような通常枠事業と比べると、事業の総合的な成果が見えにくい。しかしながら、組織基盤がぜい弱でありながらも目の前の困難な人を支援しようと活動する団体の多いこの支援領域に鑑みると、彼らがチャレンジできる助成プログラムのニーズは高く、本事業の実行団体申請数を見ても明らかであった。したがってそのような団体による事業の受け皿として、本事業には存在価値が高かったと感じている。

フォローアップによる真価の確認の重要性

本事業で目指したのは実行団体の基盤強化であり、それぞれの団体は「拠点整備」、「運営体制の拡充」、「事務効率化のためのシステム導入」、「支援事業体制の拡充」などに取り組んできた。その間、途絶えさせるべきではない緊急支援ニーズに実行団体が応えてきたのは各報告の通りである。さはさりながら、平均1000万円の助成金を投じた実行団体によるアウトプットは資金分配団体が目指した「課題解決の持続性」につながっているか、事業終了現時点ではわからない。したがってJSURPにおいては、この事業期間中に育んだ実行団体同士のネットワークを引き続き見守り、事業終了後一定期間を経た成果を把握した上で新しい助成事業を立ち上げていただきたい。事業当初は、異なる事業を展開していた団体間でどのようなピアラーニングが可能か想像できなかつたが、両者の交流により兆しが見えているノウハウの相互補完は想定外の波及効果であり追跡し分析する価値があると思われる。

また、事業期間中の取り組みの中で何が組織基盤強化に有効であり、どのように事業が持続可能なのか要因を分析した結果は、この課題領域における手段や資金活用に関わる学びとして重要なものであろう。外国ルーツの方に関わる制度が目まぐるしく変わるであろう今後も、JSURPおよび各実行団体の地域づくりの目線での事業展開の必要性は高いため、本事業の評価結果の活用を大いに期待している。

今後に向けて



山本一馬

JSURP 理事／街角企画株式会社

- ① 在日外国人が抱える課題の解消
 - ② 支援団体の活動の継続性の確保
 - ③ 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成
- 以上3つの課題に対しての総括を順に整理する。

在日外国人が抱える課題の解消

相談、メンタルケア、医療通訳、進学、留学生の主体性形成、就労、住居確保、孤立、福祉ケア、扱った在日外国人が抱える課題の一例である。これらは1年で解消できるものではないが、継続的に支援され、当該受益者については、課題が解消したり、継続的に支援された。

支援団体の活動の継続性の確保

新たな雇用や拠点の整備、システムの構築によって、教室の受講料、シェアハウスの利用料、カフェや貸し教室の利用料などを通じて、ほぼすべての団体で収入が増加した。今回、最も顕著に成果が生じた部分と評価できる。いずれの団体も新たな人材や新たな拠点は、受益者の課題解消に資するだけではなく、直接、もしくは間接的な団体自身の収入源として機能した。これらは、事業期間中の時限的なものではなく持続性のある団体の活動の根幹をなすものとして組み込まれた。

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成

テレビの報道番組やラジオ番組への出演、新たな拠点整備への地域社会の協力と整備された拠点への行政職員の訪問など、本事業は、多方面で話題となり、千葉や神戸、沖縄などの一部地域では、地域社会に確かな変化が生じた。

外国人専用シェアハウスを新たに整備し、そのことを広くラジオ番組で紹介した沖縄では、外国人支援のために自身の不動産を活用してほしいとの申し出も生じている。しかし、日本全国に目を向けると、支え合う地域社会の形成というより、その前段の外国人に関する諸問題があるということがようやく知られつつある段階だと言える。

今後に向けて

- ①量的解決、②本質的・総合的解決、③地域を超

えた解決の3つの課題がある。

①量的解決という点では、オンラインでの日本語学習をSNSを通じて大きく広げたものを除けば、当事者向けの課題解決の取り組みは、丁寧で質は高いものの、量的には到底十分ではない。「周知すれば、新たな相談者が現れるが対応できない」とは今年度、前年度比で大きく相談件数が増えた団体のリーダーの言葉だ。

②本質的・総合的解決という点で、別のリーダーは、留学生向けシェアハウスの整備は住居確保が目的ではなく、生活に余裕をもたらすことで主体的に将来のことを考える時間を確保するための手段であり、若者が有意義に時間を過ごせるようにすることこそが本質的な目的だという。今回の支援団体はそれぞれ専門性は強いとはいえるが総合性は強いとはいはず、各地域でのより総合的な対応が必要である。

③地域を超えた解決という点では、今回の実行団体が拠点を構える地域では、一定の波及効果があり、共に暮らし支え合う地域社会へ向けて気運が高まったといえるが、他の地域への波及は残念ながらあまり期待できない。支援団体の取り組みを少し離れた地域に広げるには、当該地域の外国人コミュニティや行政との連携が有効だが、「課題はあっても連携して活動を広めるには、理解と協力にまだまだ時間を要する」というのも、行政と連携したセミナーの開催などに粘り強く対応している別のリーダーの言葉である。

今回、中間と最終の2回の報告・交流会を実施したことで、相互のノウハウの提供や団体間の連携が進んだ。11団体の連携のもと、共に暮らし支え合う地域社会に向けて機運が高まっていくことが期待される。しかし、各団体が能力を高め、知名度があがることと比例して、新たな課題が生じていることは否めない。支援の強化と課題の増加の循環に歯止めをかけるには、地域全体で、多様なネットワークで、「共に」地域づくりに取り組む包括的な対応が必要だ。私たちも、新たな課題を予見し対応する休眠預金のさらなる活用をはじめ、集中的なより長いスパンでの支援のあり方をひきつづき模索したい。

神奈川支部だより

中西 正彦

JSURP 理事、神奈川支部／横浜市立大学



横浜市の特色的なまちづくり助成事業として、2005年から続いているヨコハマ市民まち普請事業があります。2024年度も去る1月26日に審査会が行われ、3件の市民提案が採択されました。それぞれ住居、空き店舗、公園（の一部）を利用した交流の場整備です。

横浜市のまちづくり関係者には有名な同事業ですが、他の地域の方には意外に知られていません。地域の問題解決や魅力増進に関わる施設整備の市民提案に対して、一次の計画支援（30万円／件、年10件程度）と二次の実施支援（50～500万円／件、年数件程度）を行う仕組みですが、複数年多段階であることと、2回の審査を公開方式で行うなどで、類を見ない事業です。これまでの応募・採択例を見ると、当初は緑化や高齢者を対象としたものが多く見られましたが、近年は子どもや食事が対象やテーマとなってきていることに地域課題の変化を感じます。

筆者も応募を手伝ったことがあります、地域の方々がチームを組んで頭を絞り、提案を作り上げていくプロセスは、相当な「まち育て」でした。実現に至ればなおまちづくりコミュニティが育ちます。市内の採択団体がネットワークを形成している面も見逃せません。

市の担当者や派遣専門家が全提案団体に検討時から伴走するなど、金銭よりもむしろ多大な労力がかかるつおり、なかなか真似をするということも難しいかもしれません。しかし複数年にわたる丁寧な支援という意味で、他の市でも参考にしてほしい仕組みです。



2018年に採択・実施された、水面に臨むウッドデッキ（横浜市金沢区並木）イベント等で交流や活動に活用されています

積丹支部だより

湊 太郎

JSURP 積丹支部／株式会社日建設計



積丹半島1700人の過疎の町からの産業創造活動レポート

ウニの町として6月～8月に約100万人が訪れる積丹半島ですが、大きな転換期にあります。

ウニの生息域は、「磯焼け」による餌となるホソメコンブの不足や水温上昇によるウニの不活性などにより収穫が減少しており、年間20億円と言われるウニの観光経済に影響が出始めています。

地元では、このような状況に立ち上がり、廃棄物のウニ殻を活用したコンブの肥料を開発、3年間の実証を経て、今年から役場や複数の地域事業者が協力して本格的にコンブの再生に取り組みます。

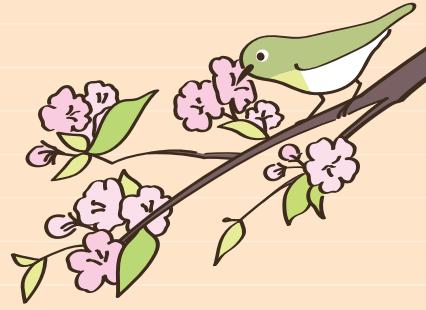
一方、3年間、地域おこし協力隊として「SHAKOTAN海森学校」という地域の歴史文化や海森環境の在り方を学ぶエコツアーオーバーにより組んできた小山さゆりさん（26）が、3月に起業を果たし、本格的に活動を開始します。海上保安庁からの許可を受けて開催している神威岬灯台のナイトツアーや真冬のブリ水揚げツアーや、地域の歴史文化を学びたい地域外からの参加者のほか、子どもたちを対象とした生き物体験や森川海の循環体験など、大変興味深い切り口でツアーオーバーが行われています。

さらに、中心漁港である美國漁港において、待望の再開発検討が始まります。夏冬の繁閑格差が通年雇用の弊害であったこの町にとって、冬の地域経済を活性化する加工場の設立を模索してきましたが、上記のような地域を挙げた活動に関心をもった大手水産会社が名乗りを上げ、水産庁の新施策「海業」の枠組みの中で、その実現に向けた検討が始動します。

このように、積丹町では従来とは異なる持続可能な観光地域への脱皮に向け、新たなフェーズでの産業創造活動が始まっています。一筋縄ではありませんが、役場主導と民間主導、地域の事業者が最大限に活動できる環境づくりが官民協働により創出されており、危機感を共有する住民が一丸となった取組への展開が期待されます。



ボタニカルツアーア



事務局 NEWS

■休眠預金等活用事業

「沖縄版 誰もが暮らし支えあう地域社会の形成」および「外国人とともに暮らし支えあう地域社会の形成」の最終事業報告会が、2月にそれぞれ行われました。「沖縄」に関しては、2月11日（水）に沖縄県那覇市において、また「外国人」に関しては、2月9日（日）に東京都において、多くの実行団体の方々のご参加のもと、開催されました。各団体のさまざまな事業の取り組みが紹介され、いずれも会場は熱気に包まれていました。両事業とも、今後もさらに事業が発展し、目指す目的に少しでも近づいていけるよう、祈念したいと思います。事業報告の内容の詳細につきましては、本冊子のそれぞれの該当記事をどうぞご参照ください。

ムページをはじめ様々な媒体で新しい情報を適宜、報告してまいります。若い力も加わる今年の「全まち」に、どうぞご期待ください。

■「JSURP 主催就職相談会」

今年も2月22日（土）にJSURP主催の就職相談会が開催されました。まちづくりや都市計画の仕事に就きたいと考えている方を対象にしたもので、10社の都市プランナーに来場いただき、各社にプレゼンテーションを行ってもらい、そのあと、各社ごとのテーブルに分かれて個別に疑問や相談に対応してもらいました。また別室からオンラインでも中継を行い、会場に来られない方にも参加してもらいました。まちづくりの業務内容やプランナーの仕事、またその意義はなかなか周知できていないこともあります。こうした機会は大変重要なことと考えています。今後も、各企業・団体の皆さんと協議を重ねながら続けていければと考えております。

■「全国まちづくり会議 2025 in 埼玉」

昨年の「全まち ナゴヤ」の閉会時に報告があつたとおり、2025年度は「全国まちづくり会議 2025 in 埼玉」と題し、秋に埼玉県大宮市の芝浦工業大学大宮キャンパスで開催いたします。そのための準備委員会がすでに立ち上がり、いくつかの部会が作られ、担当メンバー間で協議を重ねつつ、実行委員会の場で熱い議論が交わされています。特に今年は、準備段階から多くの学生を交えて話し合いが進められています。今後の開催情報に関しましては、ホー

協会の動向 2025年1月1日～2月28日

<2025年1月>

14日 全国まちづくり会議2025 in 埼玉 実行委員会キックオフ
22日 第229回理事会

<2025年2月>

9日 「外国人と共に暮らす支え合う地域社会形成3」最終報告会
地域主体のまちづくりフォーラム
11日 「2023年度沖縄版誰もが支え合い・働く社会の実現事業」最終報告会
19日 第230回理事会
20日 J's Cafe ー【祭り×まちづくり】

会員の動向 2025年1月1日～2月28日

★入会者6名(賛助個人2、学4)

個人賛助会員：吉田桂子、白井健太郎

学生会員：平田葉月、長谷川智大、磯村拓夢、萩本夏々彩



Japan Society of Urban and Regional Planners
認定NPO法人日本都市計画家協会

[Planners ■ 都市計画家] 2025年4月発行

編集●認定NPO法人日本都市計画家協会／Planners 編集長：海野芳幸

【編集委員】渡會清治 江田隆三 中川智之 山本一馬 海野芳幸

制作●認定NPO法人日本都市計画家協会 デザイン●地域まちづくり研究所

発行●認定NPO法人日本都市計画家協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3丁目28番地5 axle御茶ノ水306号室
TEL 03-6811-7205 / FAX 03-6811-7206 / <https://www.jsurp.jp>

この冊子は休眠預金等を活用した事業の活動報告として作成いたしました。

JSURP公式 Podcast 「みんなのまちづくりトーク」



Apple
Podcast



Podcast for
Amazon Music



Spotify

JSURP公式 SNS



Instagram



Facebook



X (Twitter)



note